

第172回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月19日（木曜日）
午前10時（午前9時開場予定）



場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル
南館1階 大輪田の間

開催場所が前回と異なりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違えないようご注意ください。
なお、引き続きお土産のご用意はございません。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使期限
2025年6月18日（水曜日）午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/5406/>



株式会社**神戸製鋼所**

証券コード：5406

株 主 各 位

(証券コード 5406)

2025年6月2日

神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号

株式会社神戸製鋼所

代表取締役社長 勝川 四志彦

第172回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第172回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ホームページ

<https://www.kobelco.co.jp/ir/meeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5406/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、以下のいずれかの方法により、2025年6月18日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、ご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、画面の表示に従って各議案の賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午前10時（午前9時開場予定）

2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。なお、引き続きお土産のご用意はございません。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 第172期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容報告の件
- 会計監査人及び監査等委員会の第172期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 株主総会の招集ご通知に際してご提供すべき事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主の皆様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社の財産及び損益の状況、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表として表示すべき事項につきましては、除いております。
なお、当社の財産及び損益の状況、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況及び当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）については、監査等委員会が監査報告を作成するに際して、事業報告の一部として監査を受けております。また、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。
- (2) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法について
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃から格別のご高配を賜わりまして厚く御礼申し上げます。

さて、「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の初年度となりました2024年度は、親会社株主に帰属する当期純利益が前期に比べ106億円増益となり、過去最高の1,201億円となりました。また、ROICは6.9%となり、目標としていた6%程度を達成することができました。

これを受け期末配当につきましては、1株につき55円とすることを決議し、年間配当は先の中間配当と合わせ、1株につき過去最高水準の100円とさせていただきます。

当社グループは「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現を企業理念に掲げ、個性と技術を活かし合い、社会課題の解決に挑みつづけています。

足もとの事業環境には大きな変化がある一方で、社会課題を含む長期的な方向性には変化はなく、引き続き、今中期経営計画で最重要課題とした「稼ぐ力の強化」と「成長追求」、「カーボンニュートラルへの挑戦」に取り組み、変革（KOBELCO-X）を通じたサステナビリティ経営の強化により、魅力ある企業への変革を果たしてまいります。

2025年度に当社グループは創業120周年を迎えます。1905年の創業以来、100年以上にわたって時代の変化とともに挑戦を続け、社会の発展に貢献してまいりました。この長い歴史の中で培ってきた様々な技術・製品・サービスやステークホルダーの皆様との関係は当社グループの大きな財産です。今後もこれらの強みを活かしながら、企業理念の実現に向け取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループをご支援いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。



株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長

勝川 四郎

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使していただく方法は、以下の3つの方法がございます。

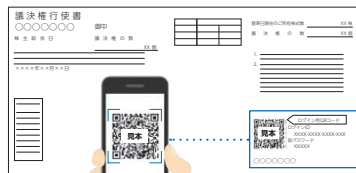
2025年6月19日（木曜日）
午前10時（午前9時開場予定）

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、
(株) デンソーウェブの
登録商標です。

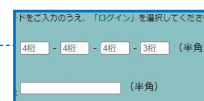
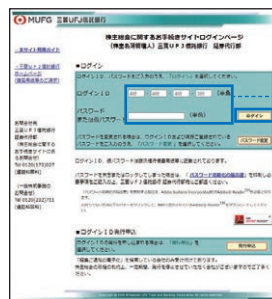
- 2 以降は、
画面の案内に
従って賛否を
ご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を入力

ログイン

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコン又はスマートフォンの
操作方法などがご不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

上記以外のご不明な点は右記に
お問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行（株） 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 ○通話料無料
(受付時間) 午前9時～午後9時

三菱UFJ信託銀行（株） 大阪証券代行部

0120-094-777 ○通話料無料
(受付時間) 土・日曜日、祝日を除く
午前9時～午後5時

ご参考

スマートフォンで
招集ご通知の
主要なコンテンツを
ご覧いただけます。



<https://p.sokai.jp/5406/>

1. インターネットによる議決権の行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分まではお取扱いを休止いたします。
2. 機関投資家の皆様は、(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
3. インターネットをご利用いただくための費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。

1. 総株主の議決権の数

2. 議案及び参考事項

3,925,779個

第 1 号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8 名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。） 8 名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会において、監査等委員である社外取締役 1 名が参加している指名・報酬委員会の審議の内容を踏まえ検討した結果、候補者選定手続に特段の問題はなく、また、各候補者は、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に従って選定されており、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

（【ご参考】「取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル（スキルマトリックス）」並びに【ご参考】「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」もあわせてご参照ください。）

<取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）の一覧>

候補者番号		氏 名		金融商品取引所 独立役員	現在の地位等
1	再任	かつかわ よ し ひこ 勝川 四志彦 (男性)	社内	—	代表取締役社長 指名・報酬委員、コンプライアンス委員 コーポレートガバナンス委員
2	再任	ながら はじめ 永良 哉 (男性)	社内	—	代表取締役副社長執行役員 コンプライアンス委員 コーポレートガバナンス委員
3	再任	さかもと こういち 坂本 浩一 (男性)	社内	—	取締役執行役員 品質マネジメント委員
4	再任	みやおか しん じ 宮岡 伸司 (男性)	社内	—	取締役執行役員
5	再任	き もと かずひこ 木本 和彦 (男性)	社内	—	取締役執行役員 コーポレートガバナンス委員
6	再任	い と う こ 伊藤 ゆみ子 (女性)	社外	○	取締役 取締役会議長 指名・報酬委員（委員長） コーポレートガバナンス委員
7	再任	きたがわ しんすけ 北川 慎介 (男性)	社外	○	取締役 コーポレートガバナンス委員（委員長）
8	再任	つかもと よし え 塚本 良江 (女性)	社外	○	取締役 コーポレートガバナンス委員

再任 再任取締役候補者 社内 社内取締役候補者 社外 社外取締役候補者

(注) 1. 当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しております。各候補者が取締役に選任された場合、再任の候補者については、各氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約の詳細につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。

(注) 2. 当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の更新に先立ち、取締役会で更新の決議を行います。当該保険契約の詳細につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。

各候補者の略歴等は次のとおりであります。各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者 番号	1	かつかわ よしひこ 勝川 四志彦 (1962年3月12日生)	再任 社内	所有する当社株式数	44,600株
				2024年度取締役会出席率	16回／16回 (100%)



略歴 (地位)

1985年 4月 当社入社
2015年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社常務執行役員
2018年 4月 当社専務執行役員
2018年 6月 当社取締役専務執行役員
2021年 4月 当社取締役執行役員
2023年 4月 当社取締役副社長執行役員
2024年 4月 当社取締役社長 (現任)

[担当・重要な兼職の状況]

—

候補者とした理由

当社の経営企画部門、事業部門の企画管理部門での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。当社が「KOBELCOグループ中期経営計画 (2024～2026年度)」の完遂と更なる飛躍を目指すためには、経営トップには、客観的に全体をみた判断が求められます。こうしたことから、本社の経営企画部門や経理・財務等当社グループの経営管理に関する豊富な経験を有する勝川四志彦氏が適任であると判断しております。

候補者 番号	2	なが ら 永良 哉 (1961年7月5日生)	はじめ 再任 社内	所有する当社株式数	43,300株
				2024年度取締役会出席率	16回／16回 (100%)



略歴 (地位)

1985年 4月 当社入社
2016年 4月 当社執行役員
2018年 4月 当社常務執行役員
2020年 4月 当社専務執行役員
2020年 6月 当社取締役専務執行役員
2021年 4月 当社取締役執行役員
2023年 4月 当社取締役副社長執行役員 (現任)

[担当・重要な兼職の状況]

内部統制・監査部、安全・環境部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所 (直属部門) の総括、全社コンプライアンスの総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括

候補者とした理由

当社の人事部門や事業部門の企画管理部門での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。加えて、内部統制、コンプライアンス、安全衛生、環境防災、法務、総務、人事等サステナビリティ経営推進の土台となる各部門を監督する立場として、人事部門や企画部門における豊富な経験を有する永良哉氏が適任であると判断しております。

候補者
番号

3

さ か も と こ う い ち

坂本 浩一

再任 社内

(1964年 4月30日生)

所有する当社株式数

17,900株

2024年度取締役会出席率

16回／16回 (100%)



略歴 (地位)

1990年 4月 当社入社

2012年 4月 当社技術開発本部材料研究所長

2017年10月 当社開発企画部長

2019年 4月 当社執行役員

2023年 6月 当社取締役執行役員 (現任)

[担当・重要な兼職の状況]

品質統括部、技術戦略企画部、知的財産部の総括、技術開発本部の総括、全社品質の総括、全社TQM活動推進の総括、全社技術開発の総括

候補者とした理由

当社の技術開発本部及び鉄鋼アルミ事業部門における技術開発、技術企画分野での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。加えて、価値創造を推進する技術開発、知的財産分野や、持続的成長を支える品質分野を監督する立場として、技術開発、技術企画分野における豊富な経験を有する坂本浩一氏が適任であると判断しております。

候補者
番号

4

み や お か し ん じ

宮岡 伸司

再任 社内

(1969年 7月21日生)

所有する当社株式数

3,100株

2024年度取締役会出席率

16回／16回 (100%)



略歴 (地位)

1994年 4月 当社入社

2018年 4月 当社経営企画部長

2022年 4月 当社執行役員

2023年 6月 当社取締役執行役員 (現任)

[担当・重要な兼職の状況]

事業開発部、IT企画部、建設技術部、機材調達部の総括、全社システムの総括、社長特命事項の担当、営業企画について総務・CSR部総括役員を支援

候補者とした理由

当社の経営企画部門や鉄鋼事業の製品技術分野での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。加えて、新規事業の創出やデジタルトランスフォーメーションの推進等を監督する立場として、経営企画部門と製品技術分野における豊富な経験を有する宮岡伸司氏が適任であると判断しております。

候補者
番号

5

き も と か ず ひ こ

木本 和彦

再任 社内

(1965年9月15日生)

所有する当社株式数

27,800株

2024年度取締役会出席率

12回／12回 (100%)



略歴 (地位)

1988年 4月 当社入社

2018年 4月 当社執行役員

2020年 4月 当社常務執行役員

2021年 4月 当社執行役員

2024年 6月 当社取締役執行役員 (現任)

[担当・重要な兼職の状況]

経営企画部、財務経理部、海外拠点 (本社所管) の総括、社長特命事項の担当、IR活動について総務・CSR部総括役員を支援

候補者とした理由

当社の鉄鋼アルミ事業部門の営業分野における豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。加えて、当社グループの経営企画部門や経理・財務等経営改革の実行を支える本社部門を監督する立場として、鉄鋼アルミ事業部門における重要な事業戦略策定・推進に関する豊富な経験を有する木本和彦氏が適任であると判断しております。

● 木本和彦氏が取締役に就任した2024年6月19日以降、取締役会を12回開催しております。

候補者
番号

6

いとう ゆみこ
伊藤 ゆみ子

再任 社外 金融商品取引所独立役員
(1959年3月13日生)

所有する当社株式数 9,100株
2024年度取締役会出席率 16回／16回 (100%)
社外取締役在任期間 6年



略歴 (地位)

- 1984年 4月 衆議院法制局参事
- 1989年 4月 弁護士登録
坂和総合法律事務所入所
- 1991年 7月 田辺総合法律事務所入所
- 2001年 4月 ジーイー横河メディカルシステム(株) (現 GEヘルスケア・ジャパン(株)) 法務・特許室長
- 2004年 5月 日本アイ・ビー・エム(株)法務・知的財産
スタッフ・カウンセラー
- 2007年 3月 マイクロソフト(株) (現 日本マイクロソフト
(株)) 執行役 法務・政策企画統括本部長
- 2013年 4月 シャープ(株)執行役員
- 2013年 6月 同社取締役兼常務執行役員
- 2014年 4月 同社取締役兼常務執行役員
- 2016年 6月 同社常務執行役員
- 2019年 4月 イトウ法律事務所開設、代表就任 (現任)
- 2019年 6月 当社取締役 (現任)
参天製薬(株)社外監査役
- 2023年 3月 NIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役 (現任)

[担当・重要な兼職の状況]

イトウ法律事務所代表
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役

候補者とした理由及び
期待される役割の概要

企業経営における法務領域を中心とした豊富な経験や高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行い、取締役会議長及び指名・報酬委員会委員長として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。また、コーポレートガバナンス委員会においても、委員として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 伊藤ゆみ子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、伊藤ゆみ子氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- 伊藤ゆみ子氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

ジーイー横河メディカルシステム(株) (現 GEヘルスケア・ジャパン(株))	業務執行者退任：2004年4月 (3年以上経過)
日本アイ・ビー・エム(株)	業務執行者退任：2007年2月 (3年以上経過)
マイクロソフト(株) (現 日本マイクロソフト(株))	業務執行者退任：2013年3月 (3年以上経過)
シャープ(株)	業務執行者退任：2019年3月 (3年以上経過)
坂和総合法律事務所	退所：1991年7月 (3年以上経過)
田辺総合法律事務所	退所：2001年3月 (3年以上経過)
イトウ法律事務所	当社との取引なし

- 当社と伊藤ゆみ子氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

7

きたがわ しんすけ

北川 慎介

再任 社外 金融商品取引所独立役員

(1958年3月5日生)

所有する当社株式数 5,400株

2024年度取締役会出席率 16回／16回 (100%)

社外取締役在任期間 3年



略歴 (地位)

1981年 4月 通商産業省入省
2012年 9月 経済産業省貿易経済協力局長
2013年 6月 経済産業省中小企業庁長官
2015年11月 三井物産(株)顧問
2016年 4月 同社常務執行役員
2019年 4月 同社専務執行役員
2020年 7月 (株)三井物産戦略研究所代表取締役社長
2022年 6月 当社取締役 (現任)
2023年 3月 三井物産(株)専務執行役員退任
(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長退任
2023年 4月 三井物産(株)顧問
2023年 6月 豊トラスティ証券(株)社外監査役
(現任)
(一社)日本商事仲裁協会理事長
(現任)

[担当・重要な兼職の状況]

豊トラスティ証券(株)社外監査役
(一社)日本商事仲裁協会理事長

候補者とした理由及び
期待される役割の概要

資源エネルギー分野をはじめ経済産業政策に関わる豊富な経験及び当社とは異なる事業領域での経験に基づく産業界全般に対する高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行い、コーポレートガバナンス委員会においても、委員長として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 北川慎介氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、北川慎介氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- 北川慎介氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

三井物産(株)	当社からの販売：当社の連結総売上高の1%未満
(株)三井物産戦略研究所	当社の購入：三井物産(株)の連結総売上高の1%未満
(一社)日本商事仲裁協会	当社からの業務委託：当社の支払額100万円未満
	当社との取引なし

- 当社と北川慎介氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

つかもと よし え
塚本 良江再任 社外 金融商品取引所独立役員
(1963年1月12日生)

所有する当社株式数 400株

2024年度取締役会出席率 12回／12回(100%)

社外取締役在任期間 1年



略歴 (地位)

1986年 4月 日本電信電話(株)入社
2000年 6月 (株)NTT-X gooカンパニー長
2002年11月 マイクロソフト(株) (現 日本マイクロソフト(株)) MSN事業部長
2003年 7月 同社執行役
2007年 2月 (株)ACCESS Vice President
メディア事業準備室長
2008年 8月 NTTコミュニケーションズ(株)経営企画部マーケティングソリューション室長
2012年10月 NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)代表取締役社長 (現任)
2024年 6月 当社取締役 (現任)

[担当・重要な兼職の状況]

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)代表取締役社長

候補者とした理由及び
期待される役割の概要

産業界における当社とは異なる事業領域での豊富な経験や、経営者としての高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行い、コーポレートガバナンス委員会においても、委員として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 塚本良江氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、塚本良江氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が取締役役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- 塚本良江氏が取締役役に就任した2024年6月19日以降、取締役会を12回開催しております。
- 塚本良江氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

日本電信電話(株)	業務執行者退任：2000年6月（3年以上経過）
(株)NTT-X	業務執行者退任：2002年11月（3年以上経過）
マイクロソフト(株) (現 日本マイクロソフト(株))	業務執行者退任：2007年2月（3年以上経過）
(株)ACCESS	業務執行者退任：2008年8月（3年以上経過）
NTTコミュニケーションズ(株)	業務執行者退任：2012年10月（3年以上経過）
NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)	当社との取引なし

- 当社と塚本良江氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が取締役役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

現在の監査等委員である取締役5名のうち1名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

（【ご参考】「取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル（スキルマトリックス）」並びに【ご参考】「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」もあわせてご参照ください。）

氏 名		金融商品取引所 独立役員	現在の地位等
再 任	まつもと 松本 ぐんゆう 群雄 (男性)	社 内	— 監査等委員（常勤）

再 任 再任取締役候補者 社 内 社内取締役候補者

（ご参考）引き続き在任となる監査等委員である取締役は以下のとおりです。

氏 名		金融商品取引所 独立役員	現在の地位等
ごとう ゆういちろう 後藤 有一郎 (男性)	社 内	—	監査等委員（常勤）
こうの まさあき 河野 雅明 (男性)	社 外	○	監査等委員（監査等委員会委員長） 指名・報酬委員 コーポレートガバナンス委員
みうら くにお 三浦 州夫 (男性)	社 外	○	監査等委員 コンプライアンス委員（委員長）
せきぐち のぶこ 関口 暢子 (女性)	社 外	○	監査等委員

社 内 社内取締役 社 外 社外取締役

候補者の略歴等は次のとおりであります。候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

まつもと ぐんゆう
松本 群雄
(1965年6月18日生)

再任 社内

所有する当社株式数	2,400株
2024年度取締役会出席率	16回/16回(100%)
2024年度監査等委員会出席率	21回/21回(100%)



略歴 (地位)

1989年 4月 当社入社
2017年 4月 当社経理部長
2021年 4月 当社財務経理部長
2023年 4月 当社内部統制・監査部担当役員補佐
2023年 6月 当社取締役 監査等委員 (現任)

[担当・重要な兼職の状況]

- 松本群雄氏は、常勤の監査等委員であります。
- 当社と松本群雄氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者としての理由

当社の財務経理部門や事業部門の企画管理部門等での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、監査等委員として適任であると判断しております。

- (注) 1. 当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、松本群雄氏を含む監査等委員である各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しております。松本群雄氏が監査等委員である取締役に選任された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約の詳細につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。
- (注) 2. 当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、松本群雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の更新に先立ち、取締役会で更新の決議を行います。当該保険契約の詳細につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

し お じ ひ ろ う み
塩路 広海

【社外】金融商品取引所独立役員

(1957年1月28日生)

所有する当社株式数

0株



略歴(地位)

1987年 4月 弁護士登録、浅岡法律事務所
(現 浅岡・瀧法律会計事務所) 入所
1991年 4月 塩路法律事務所(現 弁護士法人塩路総合法律事務所) 開設、所長
2007年 6月 (株)立花エレクトック社外監査役
2015年 6月 (株)フジシールインターナショナル社外取締役(現任)
2021年 12月 弁護士法人塩路総合法律事務所代表社員(現任)
2022年 6月 (株)立花エレクトック社外取締役(監査等委員)(現任)

[担当・重要な兼職の状況]

弁護士法人塩路総合法律事務所代表社員
(株)立花エレクトック社外取締役(監査等委員)
(株)フジシールインターナショナル社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験、他の上場企業の社外役員としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員」の基準に照らして、適任であると判断しております。同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、同氏には、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 塩路広海氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 本議案が承認可決され、塩路広海氏が監査等委員である取締役に就任する場合、金融商品取引所に独立役員として届け出る予定です。
- 塩路広海氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

浅岡法律事務所(現 浅岡・瀧法律会計事務所)	退所: 1991年3月(3年以上経過)
塩路法律事務所(現 弁護士法人塩路総合法律事務所)	当社との取引なし

- 当社と塩路広海氏とは、本議案が承認可決され、同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
- 当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、塩路広海氏が監査等委員である取締役に就任する場合、同氏との間で、会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結する予定であります。当該契約の詳細につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。
- 当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、塩路広海氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の詳細につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。

以上

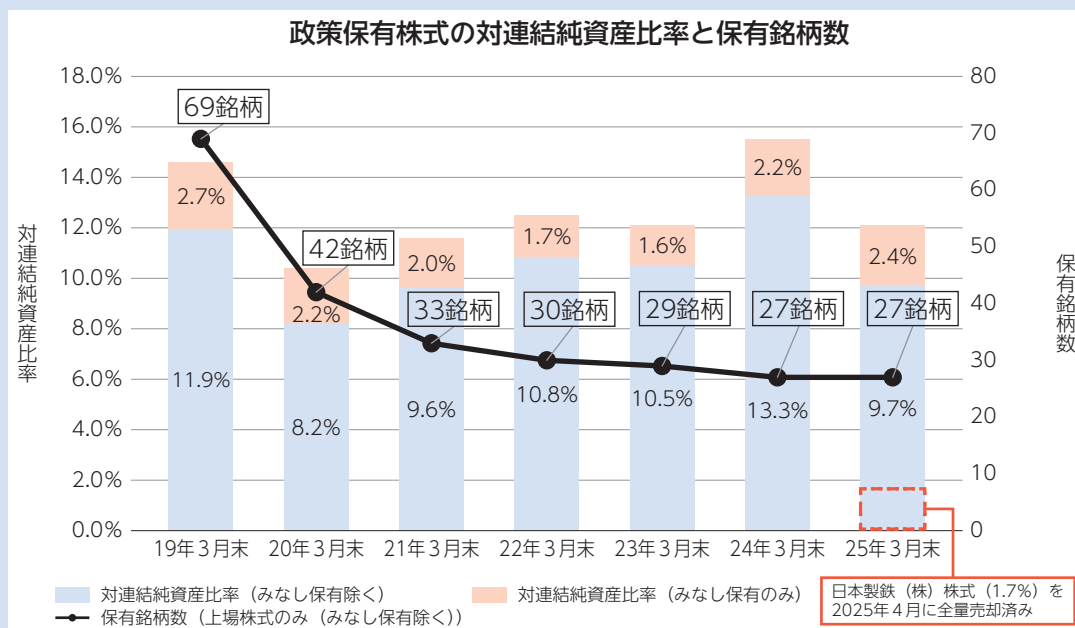
【ご参考】政策保有株式の保有状況について

政策保有株式について、当社は、「当社グループの成長に資する提携等のために必要と考えられる場合には、資本効率・経済合理性などを考慮した上で株式の保有を行います。但し、その保有は必要最小限とし、段階的に縮減を図ってまいります。」とする「政策保有株式の保有の基本方針」のもと、毎年、保有の適否に関する検証を行い、保有意義の希薄化が認められた銘柄については、売却等による縮減を行っております。

その結果、2025年3月末時点において、政策保有株式の対連結純資産比率と保有銘柄数は下表のとおりとなっております。

なお、当社は、2025年2月6日付で日本製鉄(株)株式の売却の意思決定を公表しておりますが、同社株式(2025年3月末時点での対連結純資産比率1.7%)については、2025年4月に全量売却しております。

※「政策保有株式の保有の基本方針」の全文については、当社ホームページに掲載の「神戸製鋼所のコーポレートガバナンスに対する基本的な考え方、取組み」をご参照ください。



【ご参考】取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル（スキルマトリックス）

当社グループの中長期的な重要課題（マテリアリティ）の解決と2024年5月に策定・公表した「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の遂行に向けて、取締役会としての機能向上のために、取締役候補者に特に発揮を期待する知識・経験・スキルを整理しています。この知識・経験・スキルの各分野は、今後、事業環境の変化や新たな経営計画の策定等、状況の変化に応じて随時見直しを行ってまいります。

本定時株主総会にて選任をお願いしている取締役候補者及び引き続き在任となる監査等委員である取締役が持つ知識・経験・スキルの中から、各人に特に期待する分野は、以下のとおりです。

	氏名				性別	在任年数	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数		経営全般に関する総括的な分野		社会課題の解決や新たな価値創造に関する分野			経営基盤の更なる強化に関する分野			他業種 知見
										事業経営 ・経営管理	E S G	営業戦略・ マーケティング	技術開発・ 知的財産・ 生産技術・DX	グローバル ビジネス	財務・会計	組織・人事	法務・ リスクマネ ジメント	
取締役	勝	川	四	志彦	社内	業務執行	男性	7	16回中16回（100%）	—	●	●		●	●			
	永	良		哉	社内		男性	5	16回中16回（100%）	—	●	●				●	●	
	坂	本	浩	一	社内		男性	2	16回中16回（100%）	—	●	●	●					
	宮	岡	伸	司	社内		男性	2	16回中16回（100%）	—	●		●	●				
	木	本	和	彦	社内		男性	1	12回中12回（100%）	—	●	●	●	●				
	伊	藤	ゆ	み子	社外・ 独立役員	非業務執行	女性	6	16回中16回（100%）	—		●		●			●	●
	北	川	慎	介	社外・ 独立役員		男性	3	16回中16回（100%）	—		●		●			●	●
	塚	本	良	江	社外・ 独立役員		女性	1	12回中12回（100%）	—	●		●					●
監査等委員である取締役	松	本	群	雄	社内		男性	2	16回中16回（100%）	21回中21回（100%）	●				●	●		
	後	藤	有	一郎	社内		男性	1	12回中12回（100%）	14回中14回（100%）		●	●	●				
	河	野	雅	明	社外・ 独立役員		男性	5	16回中16回（100%）	21回中21回（100%）	●	●			●			●
	三	浦	州	夫	社外・ 独立役員		男性	5	16回中16回（100%）	21回中21回（100%）		●					●	●
	関	口	暢	子	社外・ 独立役員		女性	3	16回中16回（100%）	21回中21回（100%）		●		●	●			●

※各人が持つすべての知識・経験・スキルを表すものではなく、特に期待する分野について、最大4つまで●印をつけております。

※木本和彦氏、塚本良江氏及び後藤有一郎氏が取締役に就任した2024年6月19日以降、取締役会を12回、監査等委員会を14回開催しております。

＜取締役会としての機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキルに関する考え方＞

- ・ KOBELCOグループは、「グループ企業理念」をあらゆる事業活動の基盤として、サステナビリティ経営を推進することにより、中長期的な企業価値の向上を目指しています。
- ・ 取締役会が、KOBELCOグループの中長期的な企業価値向上に向け、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングを適切に行うためには、取締役会全体として、「経営全般に関する総括的な分野」、「社会課題の解決や新たな価値創造に関する分野」、「経営基盤の更なる強化に関する分野」について、知識・経験・スキルを有する取締役をバランス良く構成する必要があると考えています。さらに、「他業種知見」について、特に社外取締役の知識・経験・スキルの発揮を期待しています。
- ・ 分野内の各項目は、事業環境や経営計画に加えて、当社の事業戦略や事業特性も考慮し、コーポレートガバナンス委員会及び指名・報酬委員会で議論のうえ、内容を決定しております。

【ご参考】「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」

第1号議案、第2号議案及び第3号議案に上程しております各候補者の指名にあたっては、指名・報酬委員会に対し、「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」を充足するか否かを含めて諮問し、その答申を受けて、取締役会において指名の審議・承認を行いました。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者指名にあたっての考え方】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は株主から負託を受けた役割を果たすため、以下の資質を持つ人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

- A) ステークホルダーに配慮し、社会的責任を全うすると同時に、企業価値の向上に取り組むという当社の企業理念、経営ビジョンを十分に理解し、その実践に努めることができること
- B) 自身のキャリアを踏まえて事業、職務への深い知見を有すると同時に、経営資源の分配をはじめ、重要な経営事項の決定に際し、素材系、機械系、電力供給といった多岐にわたる当社の事業間のシナジー効果を十分に発揮できるよう、柔軟かつバランスの取れた判断ができること
- C) 変化の激しい環境において、迅速かつ果断な判断ができること
- D) 取締役会の一員として、他の取締役に對し、積極的な提言、示唆を実施できること
- E) なお、社外取締役については、社外の公正中立な意見を取締役会の決議に反映させることで、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから、上記A)乃至D)に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。
 - a. 豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客観的・公正・中立な判断ができること
 - b. 特に、当社の経営ビジョン・経営計画の推進にあたり必要なグローバルな知見もしくは当社の営む事業分野に対する知見があること
 - c. 当社の定める独立役員の基準を満たすこと

【監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方】

当社の監査等委員である取締役は株主から負託を受けた役割を果たすため、以下の条件を満たす人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

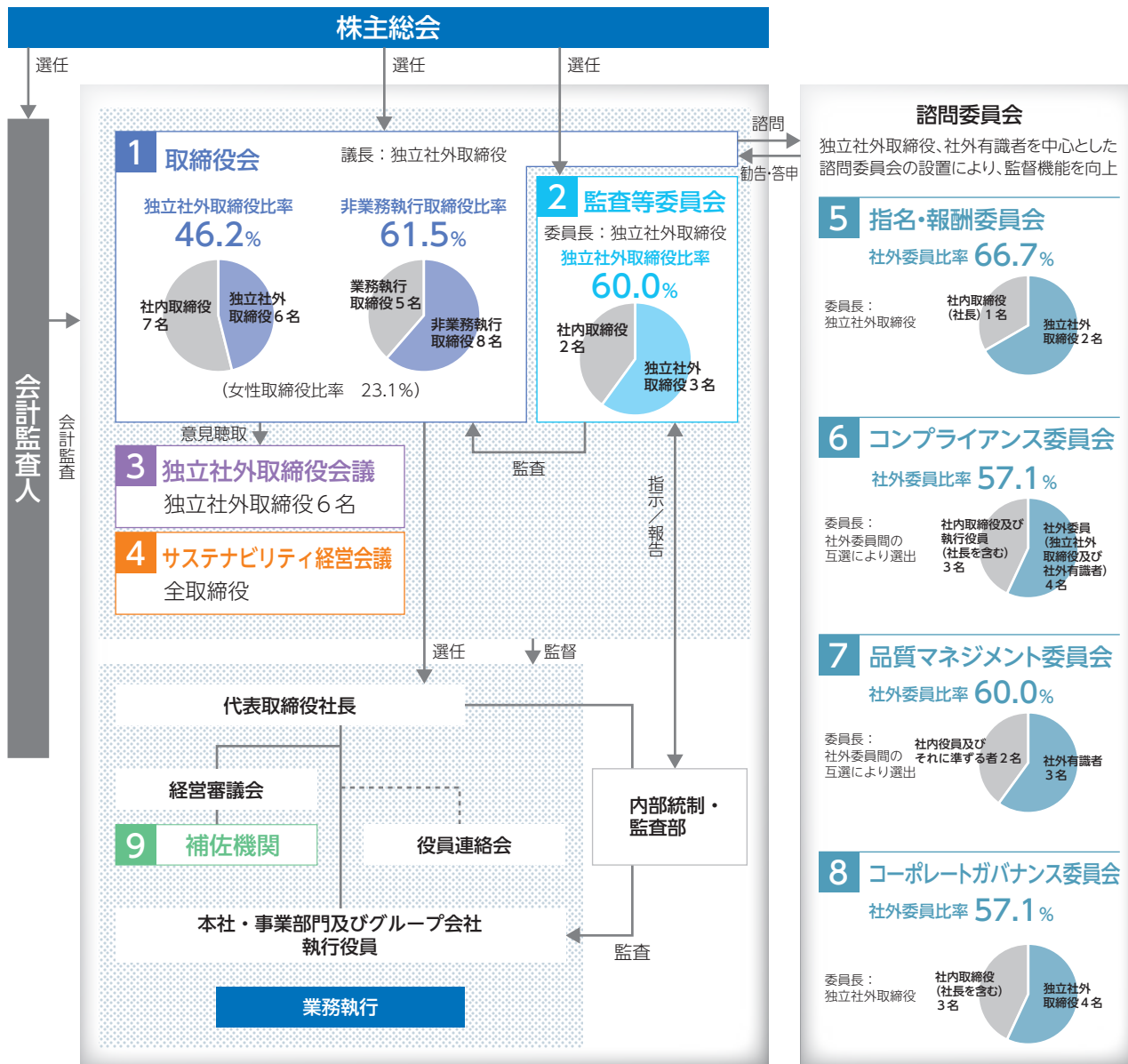
- A) 当社の多岐にわたる事業特性を十分に理解したうえで、会社法に定める職責・機能に基づき適正な監査・監督ができること
- B) 適法性監査にとどまらず、企業価値向上に資するよう、経営の妥当性にまで視野を広げ、取締役会で積極的な発言等ができること
- C) 監査等委員であることを踏まえて、取締役としての権限を適正に行使できること
- D) なお、少なくとも1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人物の登用を基本とします。
- E) また、監査等委員である社外取締役については、様々な視点から監査・監督機能が発揮されるよう法曹界、金融界、産業界等幅広い分野の出身者からそれぞれ招聘することを基本とし、その上で、その知見を活かして、監査等を通じて得た情報をもとに、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから上記A)乃至C)に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。
 - a. 豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客観的・公正・中立な判断ができること
 - b. 当社の定める独立役員の基準を満たすこと

【独立役員の基準】

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）は、以下の要件のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものとします。ただし、L）は監査等委員である社外取締役についてのみ適用されるものとします。

- A）現在または過去における当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人をいう。以下同じ。）
- B）現在または過去5年間に於いて、近親者（2親等以内の親族をいう。以下同じ。）が当社グループの業務執行者であるもの
- C）現在または過去3年間に於ける当社の主要な株主（議決権保有割合10%以上の株主をいう。）またはその業務執行者
- D）現在または過去3年間に於ける当社の主要な取引先（直近3事業年度に於ける当社に対する支払額のうち最も高い額が当社の連結総売上高の2%を超える取引先をいう。）またはその業務執行者
- E）現在または過去3年間に於いて当社を主要な取引先とする者（直近3事業年度に於ける当社の支払額のうち最も高い額がその者の連結総売上高の2%を超える取引先をいう。）またはその業務執行者
- F）現在または過去3年間に於いて当社の資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
- G）現在または過去3年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（個人の場合には1,000万円／年または10万ドル／年のいずれか大きい額以上の額のものをいい、法人、組合等の団体である場合にはその団体の連結総売上高の2%以上の額のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。但し、当該団体から報酬の支払を受けず、独自に自己の職務を遂行する者を除く。）
- H）当社の会計監査人である公認会計士、または当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- I）直近事業年度に於いて、当社から1,000万円／年または10万ドル／年もしくは当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附または助成を受けている組織の代表者もしくはそれに準ずる者
- J）当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者
- K）近親者が上記C）～J）（業務執行者については、取締役、執行役および執行役員に限り、法律事務所等の専門的アドバイザリーファームに所属する者については、社員およびパートナーに限る。）に該当する者
- L）以下のa. からc. に該当する者の近親者
 - a. 現在または過去1年間に於ける当社の子会社の非業務執行取締役
 - b. 現在または過去1年間に於ける当社の子会社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士もしくは税理士）
 - c. 過去1年間に於ける当社の非業務執行取締役

【ご参考】コーポレートガバナンスの体制（第1号議案及び第2号議案をご承認いただいた場合の体制）



1 取締役会

実施項目	取組内容	目的
員数（監査等委員である取締役を含む。）	13名 ※うち、監査等委員である取締役5名	取締役会における実質的な議論の確保、監督機能の向上と多様性の両立
社外取締役員数	6名（46.2%） ※うち、監査等委員である取締役3名	社外の公正中立な視点や少数株主等ステークホルダーの視点の反映
独立社外取締役比率	3分の1以上	取締役会の公正性と透明性の向上及び企業としての成長戦略議論の更なる活性化
取締役会議長	原則、独立社外取締役から選定	
取締役の構成	業務執行取締役は社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を配置 非業務執行取締役は8名（監査等委員である取締役5名、社外取締役3名）で取締役会全体の過半数	取締役会のモニタリング機能強化

2 監査等委員会

実施項目	取組内容	目的
員数	5名（うち、社外監査等委員3名）	透明性・公正性の担保、監査機能の強化
監査等委員の構成	社外監査等委員を法曹界、金融界、産業界出身等多様な領域から招聘	
監査等委員会委員長	原則、独立社外取締役から選定	
常勤監査等委員	2名設置	監査環境の整備、社内の情報の収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査による監査等委員会の職務執行の円滑化

（任意の会議体設置） 名称の末尾＊印は取締役会の諮問機関

名称	基本的役割等
3 独立社外取締役会議	経営陣の指名や報酬以外の業務執行に関する情報提供と共有（適宜、業務執行取締役等も出席し情報提供・意見交換）
4 サステナビリティ経営会議	当社グループのサステナビリティに関する主要な活動（カーボンニュートラル、人材、品質等の分野における全社戦略）について、事業部門を含む執行側との幅広いかつ定期的な認識共有や意見交換を行うことで、取締役会のモニタリング機能を強化
5 指名・報酬委員会＊	最高経営責任者の選任を含む取締役・執行役員候補者の指名、選解任及び役員報酬制度等につき審議
6 コンプライアンス委員会＊	企業活動における法令・倫理遵守のための活動に関する事項を審議
7 品質マネジメント委員会＊	当社グループにおける品質マネジメント強化活動の継続的なモニタリングと提言及び品質事案に対する再発防止策の実効性のモニタリングの実施
8 コーポレートガバナンス委員会＊	当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針、取締役会の実効性に関する評価、取締役会の実効性向上に向けた施策等を審議

（経営審議会の補佐機関・・・9）

サステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント委員会、事業ポートフォリオ管理委員会、GX戦略委員会、設備投資・投融資委員会、研究開発委員会、DX戦略委員会、KOBELCO TQM推進委員会、年金資産運用管理委員会

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

① 事業の経過及びその成果



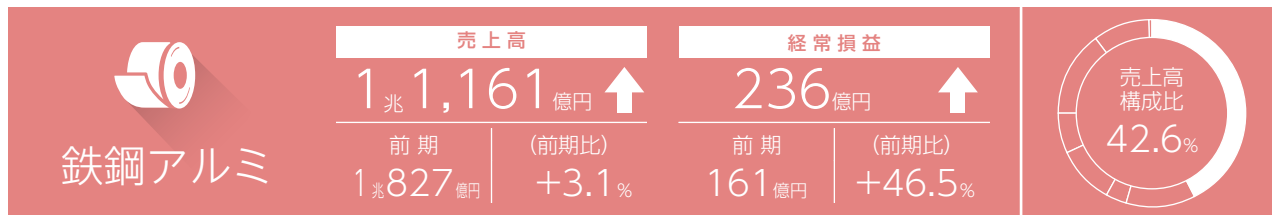
当期の我が国経済は、物価上昇や世界的な需要低迷を背景に一部で足踏みが見られるものの、賃金、雇用情勢の改善等による個人消費や企業の生産活動を中心に持ち直しの傾向が継続しました。海外経済は、米国では、物価高や金融引き締めによる影響があるものの、堅調な個人消費を背景に景気は底堅く推移しました。欧州では製造業や建設業の低迷は継続しておりますが、サービス業を中心に景気は緩やかな回復を辿りました。中国では不動産市場の低迷の継続や個人消費の伸び悩み等により、景気回復のペースは鈍化しました。

このような中、当社はKOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）に掲げた「稼ぐ力の強化」と「成長追求」に取り組むとともに、物価上昇に対する価格転嫁の推進や自助努力によるコストアップの抑制に取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上高は、前期比118億円増収の2兆5,550億円となり、営業利益は、鉄鋼アルミや素形材での物価上昇分の価格転嫁の進展や機械・エンジニアリングでの既受注案件の進捗による売上高の増加等があったものの、固定費を中心としたコストの増加に加え、電力での燃料費調整の時期ずれによる増益影響の縮小や売電価格に関する一過性の増益影響（売電価格の指標となる石炭の輸入貿易統計価格と当社購入価格の差異）の縮小等により、前期比279億円減益の1,587億円となりました。経常利益は、前期に計上した自動車向けアルミパネル事業の再構築に伴う持分法による投資損失の解消や、建設機械における欧州でのエンジン認証に関する補償金収入の増加等があったものの、営業利益の減益により、前期比37億円減益の1,571億円となりました。特別損益は、関西熱化学(株)の子会社化に伴う負のれん発生益の計上があったものの、建設機械等で固定資産の減損損失を計上したこと等から161億円の損失となりましたが、税金費用の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比106億円増益の1,201億円となりました。

当社は、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮して決定することとしております。これに基づき当期の期末配当につきましては、1株につき55円とすることを決議いたしました。これにより年間の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、1株につき100円となります。

当社グループの事業別の事業の経過及びその成果は次のとおりであります。



●鉄鋼

鋼材の販売数量は、自動車向けの需要が減少した一方、厚板工場・仕上圧延機の更新完了による増加等から、前期並となりました。販売価格は、物価上昇分の価格転嫁は進展したものの、原料価格の下落の影響等により、前期並となりました。

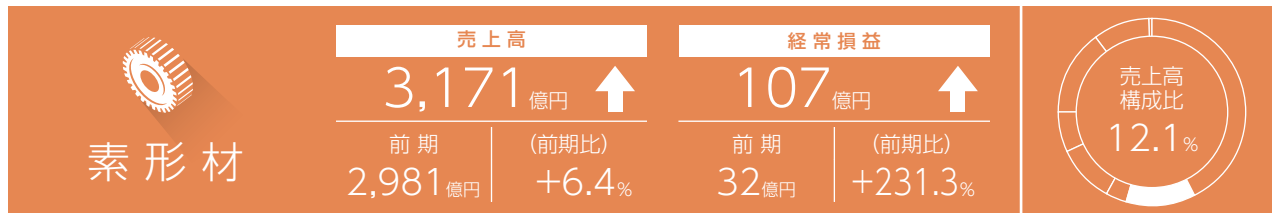
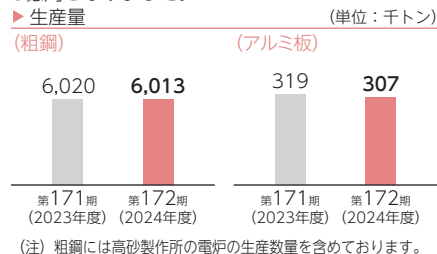
この結果、売上高は、前期比2.6%増の9,144億円となりました。経常利益は、米国関係会社の業績の改善等があったものの、自動車向け販売数量の減少等の販売構成の悪化や固定費を中心としたコストの増加等により、前期比149億円減益の243億円となりました。

●アルミ板

アルミ板の販売数量は、自動車向けの需要が減少したこと等により、前期を下回りました。販売価格は、地金価格が上昇したこと等により、前期を上回りました。

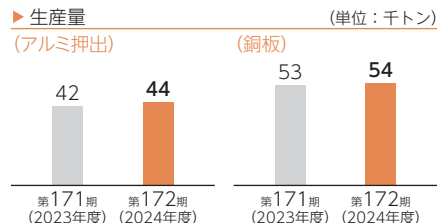
この結果、売上高は、前期比5.6%増の2,017億円となりました。経常損益は、ハードディスクドライブ向けの販売数量の増加に加えて、前期に計上した自動車向けアルミパネル事業の再構築に伴う持分法による投資損失の段差により、前期比224億円改善の6億円の損失となりました。

鉄鋼アルミ全体では、売上高は、前期比3.1%増の1兆1,161億円となり、経常利益は、前期比75億円増益の236億円となりました。



素形材の販売数量は、自動車向け需要を取り込んだ銅板で、前期を上回りました。一方、中国での一般産業向け需要の減少により、チタンは前期を下回りました。

この結果、売上高は、前期比6.4%増の3,171億円となり、経常利益は、価格転嫁の進展等により、前期比74億円増益の107億円となりました。





溶接

売上高

939億円 ↑

前期 935億円 (前期比) +0.4%

経常損益

52億円 ↑

前期 49億円 (前期比) +6.8%

売上高
構成比
3.6%

溶接材料の販売数量は、自動車・建築向け需要の減少、東南アジアでの需要減少等により前期を下回りました。販売価格は、価格転嫁の進展等により、前期を上回りました。

この結果、売上高は、前期並の939億円となり、経常利益は、販売数量は減少したものの、価格転嫁の進展等により、前期比3億円増益の52億円となりました。



機械

売上高

2,651億円 ↑

前期 2,345億円 (前期比) +13.1%

経常損益

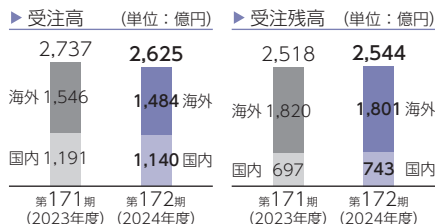
325億円 ↑

前期 296億円 (前期比) +10.0%

売上高
構成比
10.1%

受注高は、エネルギー・化学分野を中心に需要が堅調に推移したものの、前期における大型案件の受注の反動等により、前期比4.1%減の2,625億円となり、受注残高は2,544億円となりました。

売上高は、既受注案件の進捗やサービス案件の増加により、前期比13.1%増の2,651億円となり、経常利益は、本体・サービス売上が堅調に推移したこと等から、前期比29億円増益の325億円となりました。



エンジニアリング

売上高

1,748億円 ↑

前期 1,706億円 (前期比) +2.5%

経常損益

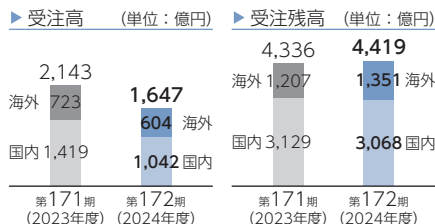
161億円 ↑

前期 124億円 (前期比) +29.5%

売上高
構成比
6.7%

受注高は、廃棄物処理関連事業で複数の大型案件を受注した前期に比べ、23.1%減の1,647億円となり、受注残高は4,419億円となりました。

売上高は、既受注案件の進捗等により、前期比2.5%増の1,748億円となり、経常利益は、前期比36億円増益の161億円となりました。





建設機械

売上高

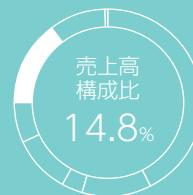
3,880 億円 ↓

前期	(前期比)
4,040 億円	△4.0%

経常損益

187 億円 ↑

前期	(前期比)
91 億円	+105.1%



油圧ショベルの販売台数は、金利の高止まり等により、北米、欧州の需要が低迷したこと等から、前期を下回りました。一方、クローラークレーンの販売台数は、エンジン認証問題対応の進展等で北米を中心に増加したことにより、前期を上回りました。

この結果、売上高は、前期比4.0%減の3,880億円となり、経常利益は、固定費を中心としたコストアップがあったものの、価格転嫁の進展やエンジン認証問題に関する補償金収入等により、前期比96億円増益の187億円となりました。



電力

売上高

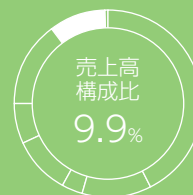
2,588 億円 ↓

前期	(前期比)
3,159 億円	△18.1%

経常損益

523 億円 ↓

前期	(前期比)
857 億円	△39.0%



販売電力量は、前期を下回りました。販売電力単価は発電用石炭価格の変動に伴い前期比で下落しました。

この結果、売上高は、前期比18.1%減の2,588億円となり、経常利益は、神戸発電所3・4号機における燃料費調整の時期ずれによる増益影響の縮小や神戸発電所1～4号機における売電価格に関する一過性の増益影響の縮小等により、前期比334億円減益の523億円となりました。

その他

売上高

89 億円 ↓

前期	(前期比)
108 億円	△17.4%

経常損益

38 億円 ↓

前期	(前期比)
48 億円	△20.5%



売上高は、前期比17.4%減の89億円となり、経常利益は、前期比9億円減益の38億円となりました。

(注) 1. 受注高・受注残高には、当社グループ間での受注の額を含んでおります。

(注) 2. 当社グループの売上高には、調整額△679億円を含んでおります。なお、売上高構成比は、調整額を除いた各事業の売上高の合計をもとに算出しております。

② 対処すべき課題等

<KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）>

昨年5月に公表した「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」では、「稼ぐ力の強化」と“成長追求”、「カーボンニュートラル（CN）への挑戦」の2つを最重要課題といたしました。

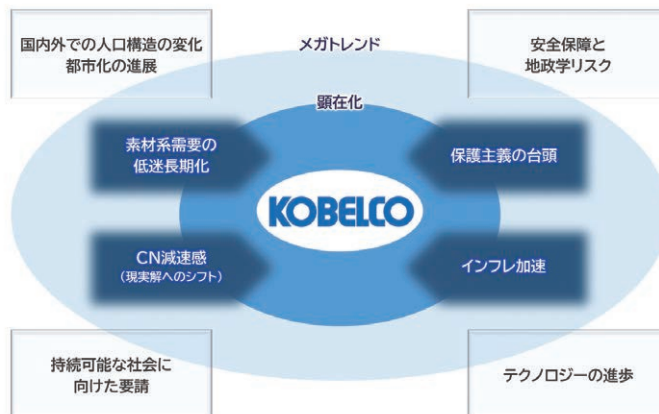
「稼ぐ力の強化」により事業の土台をさらに強固なものとするとともに、経営資源を将来の成長機会に重点的に投入することで、安定的にROIC 6 %以上、将来の姿としてROIC 8 %以上を確保し、持続的に成長する企業グループを目指します。

「CNへの挑戦」については、当社グループの保有する多様な技術により、CO₂排出削減貢献と、新たな事業機会の創出を積極的に推進してまいります。また、当社グループの生産プロセスについても、2030年で2013年度比30～40%のCO₂を削減し、2050年でのCN実現に挑戦してまいります。

これらを実現・加速させる手段・ドライバーとして、「KOBELCO-X（コベルコ エックス）」と総称する様々な「X＝変革・かけ算」に取り組み、当社グループ全体でサステナビリティ経営の強化、魅力ある企業への変革を果たし「未来に挑戦できる事業体」の確立を目指してまいります。

<当社グループを取り巻く事業環境>

「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」策定時点では、当社グループを取り巻く事業環境は、「持続可能な社会に向けた要請の高まり」や、「原材料調達コストの高騰」、「地産地消へ向かうサプライチェーンの再構築」、「国内人口減少に伴う国内需要逡減や働き手不足の顕在化」、「デジタル技術の急激な進歩」等の変化が起こることを想定していました。足もとにおいては、特に米国政権交代に伴う関税政策やエネルギー政策の変更により、サプライチェーンやCNの潮流に想定以上に急激な変化が生じています。一方で、時間軸に変化はあるものの、長期的な事業環境の想定に大きな変化はなく、引き続き、「稼ぐ力の強化」と“成長追求”、「CNへの挑戦」の2つの最重要課題に取り組んでまいります。

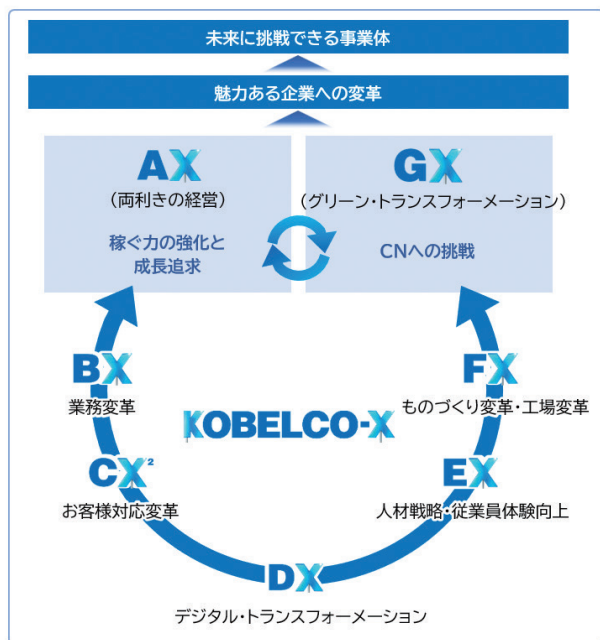


< 4つの重点施策 >

最重要課題である「稼ぐ力の強化」と「成長追求」、「CNへの挑戦」を実現するために、「将来の外部環境を見据えた“事業基盤の再整備”」、「既存事業における“新たな需要の捕捉”、“事業の幅の拡大”による成長」、「生産プロセスのCO₂削減」、「変革を通じたサステナビリティ経営の強化」の4つの重点施策を着実に実行してまいります。

「将来の外部環境を見据えた“事業基盤の再整備”」については、収益化に時間を要しているアルミ板分野の自動車パネル事業において、中国鉄鋼業最大手の中国宝武鋼鉄集团有限公司が過半出資する宝武鋁業科技有限公司と、アルミパネルの製造・販売にかかる合併会社を設立し中国国内における事業競争力の強化に着手しました。アルミ素形材事業及び建設機械事業においては、価格改善やコストダウン等のベース収益改善の取組みに注力し収益力強化に取り組んでまいります。加えて、鉄鋼や溶接等その他の素材系事業においても、国内需要の縮小や、新興国での需要の増加、CN対応等、グローバルでの競争力維持への取組みを検討してまいります。

「既存事業における“新たな需要の捕捉”、“事業の幅の拡大”による成長」については、エネルギー転換等に関連した事業拡大や新規需要を成長の機会と捉え、機械やエンジニアリング事業を中心に、既存製品の拡販強化に加えて、これまでの事業活動で培った情報や技術・ノウハウと、DX関連技術のかけ算により、コト売りやソリューションビジネス等の新たな事業領域の拡大にも取り組んでまいります。



「生産プロセスのCO₂削減」については、電力事業において、アンモニア20%混焼の既設改修について、電力広域的運営推進機関による長期脱炭素電源オークションへ応札し、落札されるなど、更なる高効率化・低炭素化への取組みを進めています。鋼材事業では高炉へのHBI多配合等に取り組むなど、生産プロセスにおけるCO₂削減目標の達成への道筋具体化を進めてまいります。

「変革を通じたサステナビリティ経営の強化」については、AX～GXの「KOBELCO-X」の活動を通じて、事業戦略の実現を図り、サステナビリティ経営を強化してまいります。

<事業管理指標について>

当社グループは、昨年4月にグループ企業理念の実現に向けた中長期的な重要課題であるマテリアリティに関する指標及び目標を設定しています。引き続き非財務指標も含めたサステナビリティ経営に取り組み、グループ全体で企業価値向上に取り組んでまいります。

なお、「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の進捗の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.kobelco.co.jp>）をご参照ください。

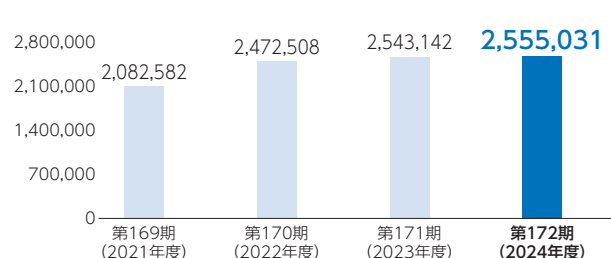
マテリアリティ	中項目	指標
グリーン社会への貢献	気候変動対応	① 生産プロセスにおけるCO ₂ 削減
		② CO ₂ 排出削減貢献量及び関連製品売上高
		③ 電力事業におけるCO ₂ 削減
	資源循環対応	④ 水のリサイクル率
		⑤ 規制地域における汚濁物質（COD、総りん）排出量
		⑥ TNFDに準拠した情報開示
安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献	「S+3E ^(注) 」のエネルギー供給	⑦ 電力の安定供給の継続
	ニーズに即した素材・機械の提供	⑧ 鋼材のエコプロダクト比率
		⑨ アルミ板の低CO ₂ 原料比率
		⑩ 環境関連機械製品受注比率（脱炭素・LNG等）
		⑪ ICT建機累計販売台数（国内）
		⑫ 溶接ソリューション製品売上比率
人と技術で繋ぐ未来へのソリューション提供	デジタル化によるものづくり・業務変革（DX）	⑬ DXに関する社員の意識調査結果
	多様な知的資産の融合と革新	⑭ 新事業のアイデア創造数
多様な人材の活躍推進	組織の多様性の向上	⑮ 総合職新卒採用女性比率
		⑯ 基幹職技能系女性社員採用・離職率
		⑰ 女性管理職人数
	活躍できる環境の整備	⑱ 男性社員の育児休業及び育児のための特別休暇取得率
		⑲ 年次有給休暇取得日数
	一人ひとりの成長・挑戦の促進	⑳ グループ企業理念の浸透
持続的成長を支えるガバナンスの追求	コンプライアンス・リスク管理	㉑ 社員研修の拡充
	人権尊重	㉒ 内部通報制度の利用しやすさ
	安全衛生	㉓ 人権デューデリジェンス実施会社
	品質保証	㉔ 休業災害度数率
	TQM	㉕ 品質ガイドライン認定拠点率
		㉖ KOBELCO TQM 実践マネジメントプログラム修了率

(注) S+3E : Safety + Energy Security, Economic Efficiency, Environment

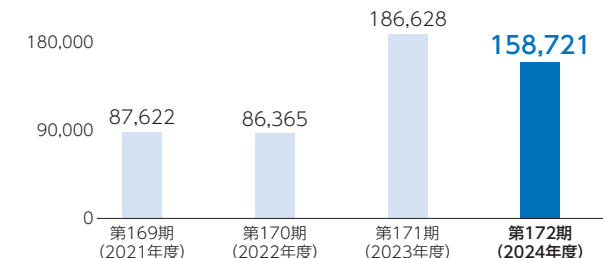
(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第169期 (2021年度)	第170期 (2022年度)	第171期 (2023年度)	第172期 (2024年度)
売上高 (百万円)	2,082,582	2,472,508	2,543,142	2,555,031
（うち海外売上高）	722,559	783,480	829,860	880,802
営業損益 (百万円)	87,622	86,365	186,628	158,721
経常損益 (百万円)	93,233	106,837	160,923	157,192
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	60,083	72,566	109,552	120,180
1株当たり当期純損益	160円23銭	183円80銭	277円38銭	304円64銭
総資産 (百万円)	2,728,745	2,874,751	2,919,774	2,891,053
純資産 (百万円)	872,346	977,653	1,127,346	1,237,059
1株当たり純資産	2,066円48銭	2,314円31銭	2,675円13銭	2,941円14銭

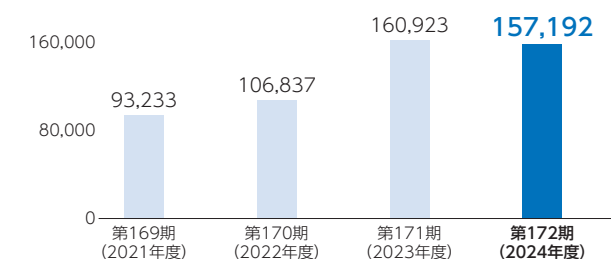
売上高 (百万円)



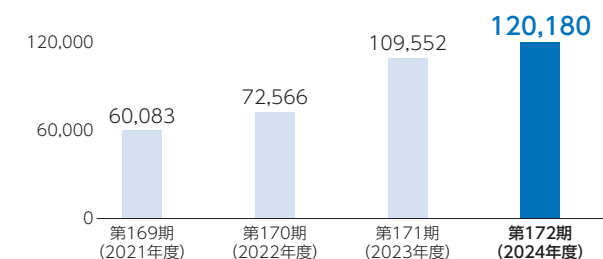
営業損益 (百万円)



経常損益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)



(3) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、主として次に掲げる事業を行っております。

区 分					主 要 な 製 品 ・ 事 業 内 容
鉄	鋼	ア	ル	ミ	線材条鋼（線材、棒鋼）、薄板（熱延、冷延、表面処理）、厚板、アルミ板、その他（鋼片、鋳物用鉄、製鋼用鉄、スラグ製品）
素		形		材	鑄鍛鋼品、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鑄造品、チタン及びチタン合金、アルミニウム合金鍛造品及び加工品、アルミ押出材及び加工品、銅圧延品、鉄粉
溶				接	溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接機、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
機				械	エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析
エ ン ジ ニ ア リ ン グ					各種プラント（還元鉄、ペレタイジング、石油化学、原子力関連、水処理、廃棄物処理等）、新交通システム、化学・食品関連機器
建	設	機		械	油圧ショベル、ミニショベル、環境リサイクル機械、クローラークレーン、ホイールクレーン、重機遠隔操作システム、クレーン施工計画支援ソフトウェア
電				力	電力供給、熱供給
そ	の			他	高圧ガス容器製造業、総合商社

(4) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

本	社	神戸（本店）、東京
支	社	大阪、名古屋
支	店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北陸（富山市）、中四国（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）
海	外	デトロイト、バンコク、上海、ミュンヘン
研	究 所	神戸（神戸市）
工場	鉄 鋼	加古川（兵庫県）、神戸（神戸市）、真岡（栃木県）
	アル ミ	
	素 形 材	高砂（兵庫県）、長府（山口県）、大安（三重県）
	溶 接	藤沢（神奈川県）、茨木（大阪府）、西条（広島県）、福知山（京都府）
機 械	機	
	エ ン ジ ニ ア リ ン グ	高砂（兵庫県）

(注) 1. 「海外」には、現地統括会社を記載しております。

(注) 2. 重要な子会社等の本社の所在地は、(5)「重要な子会社等の状況」に記載しております。

(5) 重要な子会社等の状況

(子会社)

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
日本高周波鋼業(株)〔東京都〕	12,721百万円	51.84	特殊鋼鋼材の製造、販売
神鋼鋼線工業(株)〔兵庫県尼崎市〕※1	8,062百万円	43.62	線材二次製品の製造、販売及び各種構造物の建設工事の請負
関西熱化学(株)〔兵庫県尼崎市〕	6,000百万円	90.00	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売
神鋼物流(株)〔神戸市〕	2,479百万円	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
神鋼ボルト(株)〔千葉県市川市〕	465百万円	100.00	建築・橋梁用等各种ボルトの製造、販売
(株)コベルコE&M〔神戸市〕	150百万円	100.00	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管及び保全工事
神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司〔中国〕	118,770千元	52.00	特殊鋼線材の二次加工製品の製造・販売及び当該製品の仕入れ販売・輸出入
Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd.〔マレーシア〕	19,000千マレーシアリンギット	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.〔タイ〕	2,830百万タイバーツ	75.00	特殊鋼線材、普通鋼線材の製造、販売
神鋼汽車鋁部件（蘇州）有限公司〔中国〕	239,681千元	85.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売
Kobelco Aluminum Automotive Products, LLC〔米国〕※1	154,000千米ドル	97.66	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売
Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.〔米国〕※1	24,000千米ドル	100.00	自動車向けバンパー材及び骨格材の製造、販売
Kobelco Electronics Material (Thailand) Co., Ltd.〔タイ〕	105百万タイバーツ	100.00	電子材料用銅板材のスリット加工、販売
青島神鋼溶接材料有限公司〔中国〕	211,526千元	90.00	溶接材料の製造、販売、溶接ロボットシステム及びパーツの販売
Kobelco Welding of Korea Co., Ltd.〔韓国〕	6,554百万ウォン	87.74	溶接材料の製造、販売
コベルコ・コンプレッサ(株)〔東京都〕	7,400百万円	51.00	空気圧縮機の製造、販売、サービス
神鋼造機(株)〔岐阜県大垣市〕※1	388百万円	100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売
(株)コベルコ科研〔神戸市〕	300百万円	100.00	各種材料の分析・試験、構造物の評価及びターゲット材、半導体・FPD等検査装置の製造、販売
神鋼無錫圧縮機股份有限公司〔中国〕※1	150,000千元	70.00	圧縮機の製造、販売
神鋼圧縮機製造（上海）有限公司〔中国〕※1	87,796千元	100.00	圧縮機及び関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス
Kobelco Industrial Machinery India Pvt. Ltd.〔インド〕※1	863百万インドルピー	100.00	ゴム混練機及びゴム二軸押出機の製造、販売
Quintus Technologies AB〔スウェーデン〕※1	10百万スウェーデンクローネ	100.00	等方圧加圧装置及びシートメタルフォーミング装置の設計、製造、販売、サービス

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
Kobelco Advanced Lube-System Asia Co., Ltd. (韓国)	7,909百万ウォン	96.36	非汎用圧縮機の組立業務、非汎用圧縮機・樹脂機械等の補機部品製造等
Kobelco Compressors America, Inc. [米国] ※ 1	5千米ドル	100.00	プロセスガス用圧縮機システム、冷凍機システム、部品等の製造、販売
(株)神鋼環境ソリューション〔神戸市〕	6,020百万円	100.00	各種環境プラントの設計・製作・建設・保守点検、各種産業用機器装置の設計・製作・保守点検
神鋼環境メンテナンス(株)〔神戸市〕 ※ 1	80百万円	100.00	水処理施設及び廃棄物処理施設の運転等
Midrex Technologies, Inc. [米国] ※ 1	1千米ドル	100.00	MIDREX®プロセス（直接還元製鉄法）プラントの設計・販売
コベルコ建機(株)〔東京都〕	16,000百万円	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
コベルコ建機日本(株)〔千葉県市川市〕 ※ 1	490百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
コベルコ建機トータルサポート(株)〔神戸市〕 ※ 1	350百万円	100.00	建設機械・仮設資材のリース・賃貸、建設機械の販売・整備、切削工事、産業機械の販売
神鋼建機（中国）有限公司〔中国〕 ※ 1	2,522,314千元	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
成都神鋼建機融資租賃有限公司〔中国〕 ※ 1	374,199千元	88.95	リース業務
Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd. [タイ] ※ 1	2,279百万タイバーツ	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd. [インド] ※ 1	4,512百万インドルピー	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
Kobelco Construction Machinery Europe B.V. [オランダ] ※ 1	8,800千ユーロ	100.00	建設機械の販売、サービス
Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd. [シンガポール] ※ 1	1,058百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
Pt. Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia [インドネシア] ※ 1	1,312,592百万インドネシアルピア	100.00	建設機械の販売、サービス
Kobelco Construction Machinery Australia Pty. Ltd. [オーストラリア] ※ 1	10,000千豪ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
Kobelco Construction Machinery U.S.A. Inc. [米国] ※ 1	2千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
(株)コベルコパワー神戸〔神戸市〕	3,000百万円	100.00	電力供給
(株)コベルコパワー真岡〔栃木県真岡市〕	600百万円	100.00	電力供給
(株)コベルコパワー神戸第二〔神戸市〕	300百万円	100.00	電力供給
神鋼投資有限公司〔中国〕	1,775,939千元	100.00	中国における事業統括会社
Kobe Steel USA Holdings Inc. [米国]	205千米ドル	100.00	米国における事業会社の株式保有

(関連会社)

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
日鉄神鋼建材(株)〔東京都〕	300百万円	35.00	土木・建築用製品の製造、販売
宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司 〔中国〕 ※ 1	999,621千元	50.00	自動車パネル用アルミ板材の製造、販売
神鋼汽車鋁材（天津）有限公司〔中国〕	884,000千元	— [100.00]	自動車パネル用アルミ板材の製造、販売
鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司 〔中国〕 ※ 1	700,000千元	49.00	高張力冷延鋼板の製造、販売
Ulsan Aluminum, Ltd.〔韓国〕	686,961百万ウォン	50.00	アルミ板母材の製造
PRO-TEC Coating Company, LLC（米国） ※ 1	123,000千米ドル	50.00	亜鉛めっき鋼板、高張力冷延鋼板の製造、販売
日本エアロフォージ(株)〔岡山県倉敷市〕	1,850百万円	40.54	大型鍛造品の製造、販売
(株)ほくとう〔青森県八戸市〕 ※ 1	30百万円	34.00	土木、建設、工作、鋳山、輸送、電気機械等の製作販売、修理及び賃貸
神鋼商事(株)〔大阪市〕 ※ 1 ※ 2	5,650百万円	35.97	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入
新生コベルコリース(株)〔神戸市〕	3,243百万円	20.00	建設機械・産業機器・事務機器・その他動産のリース・割賦販売
TC神鋼不動産(株)〔神戸市〕	3,037百万円	25.00	不動産分譲、不動産賃貸、保険代理

(注) 1. 上表の※ 1 印は、子会社保有の株式を含めております。

(注) 2. 上表の※ 2 印は、退職給付信託として拠出している株式を含めております。

(注) 3. [] 内は、緊密な者又は同意している者（宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司）の所有割合であります。

(注) 4. 当期において、神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司、Kobelco Electronics Material (Thailand) Co., Ltd.、Kobelco Construction Machinery Australia Pty. Ltd.、宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司を新たに追加いたしました。

(注) 5. 2024年 5月 2 日付で、Kobe Aluminum Automotive Products, LLCは、Kobelco Aluminum Automotive Products, LLCに商号を変更いたしました。

(注) 6. 2024年 4月 1 日付でトーヨースギウエ(株)は(株)ササイナカムラ及び(株)ワイズヨシハラを吸収合併し、コベルコ建機トータルサポート(株)に商号を変更いたしました。

(注) 7. 当期において、Ulsan Aluminum, Ltd.は、増資を実施したことから、資本金が686,961百万ウォンとなりました。

(注) 8. 当期において、関西熱化学(株)の株式を追加取得したことにより、同社は当社の重要な子会社となるとともに、当社に対する当社グループの議決権比率は24.00%から90.00%となりました。

(注) 9. 当期において、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司は、組織再編に伴う支配の喪失により、当社の子会社から関連会社となりました。

(注) 10. 2025年 4月 30 日付で、関西熱化学(株)の株式を追加取得したことにより、当社に対する当社グループの議決権比率は100.00%となりました。

(6) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで1,158億円であります。

(7) 資金調達の状況

当期中に当社グループは、借入金返済資金の一部に充当するため、無担保社債500億円を発行いたしました。

(8) 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
(株)みずほ銀行	112,314
(株)三菱UFJ銀行	84,580
(株)日本政策投資銀行	79,964
(株)三井住友銀行	69,590

(注) 上記のほか、(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行、及び(株)三井住友銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが、合わせて31,700百万円ありますが、各借入先の借入金残高には含めておりません。

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

(単位：名)

区 分	従業員数
鉄鋼アルミ	13,338
素形材	4,706
溶接	2,355
機械	6,224
エンジニアリング	3,780
建設機械	6,894
電力	335
その他又は全社	1,662
合計	39,294

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

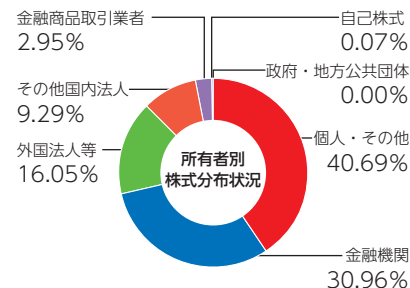
従業員数	11,895名
前期末比増減	361名増
平均年齢	39.9歳
平均勤続年数	15.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

(注) 2. 上記従業員数には、出向者800名を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 396,345,963株
 (3) 株主数 279,150名
 (4) 大株主（上位10名）



株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）	当社の大株主への出資状況	
			持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	67,083	16.94	—	—
(株)日本カストディ銀行（信託口）	16,892	4.26	—	—
野村信託銀行(株)（投信口）	8,793	2.22	—	—
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,579	1.41	—	—
日本生命保険(相)	5,059	1.28	—	—
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,939	1.25	—	—
(株)シマブンコーポレーション	4,420	1.12	—	—
神戸製鋼所従業員持株会	4,311	1.09	—	—
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	4,027	1.02	—	—
神鋼くろがね会協栄会	3,466	0.88	—	—

- (注) 1. 当社は、自己株式281,700株を保有しております。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
- (注) 2. 当期中に当社が単元未満株式の買取により取得した株式は、7,977株（取得価額の総額は14,416,340円）、単元未満株式の買増請求により処分した自己株式は、364株（処分価額の総額は592,037円）です。
- (注) 3. 当期中に当社が中長期インセンティブ報酬として役員株式給付信託（Board Benefit Trust）を通じて取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に交付した株式数は、次のとおりです。株式の給付は信託期間中の3年毎の一定期日及び取締役の退任時（引き続き執行役員に就任する場合を除く。）に行っており、当期は、その株式給付の期日ではないことから、取締役退任者にのみ株式を交付しております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職責に鑑み、中長期インセンティブ報酬の対象外としております。当社の役員報酬制度については、「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	25,900株	1 名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	勝 川 四 志 彦	
取締役副社長執行役員 (代表取締役)	永 良 哉	内部統制・監査部、安全・環境部、法務部、総務・CSR部、人事労政 部、建設技術部、機材調達部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製 作所（直属部門）の総括、全社コンプライアンスの総括、全社安全衛生 の総括、全社環境防災の総括
取締役執行役員	坂 本 浩 一	品質統括部、技術戦略企画部、知的財産部の総括、技術開発本部の総 括、全社品質の総括、全社TQM活動推進の総括、全社技術開発の総括
取締役執行役員	宮 岡 伸 司	事業開発部、IT企画部の総括、全社システムの総括
取締役執行役員	木 本 和 彦	経営企画部、財務経理部、海外拠点（本社所管）の総括、社長特命事項 の担当、IR活動について総務・CSR部総括役員を支援
取締役	伊 藤 ゆ み 子	当社取締役会議長、 イトウ法律事務所代表、NIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役
取締役	北 川 慎 介	豊トラスティ証券(株)社外監査役、 (一社)日本商事仲裁協会理事
取締役	塚 本 良 江	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	松 本 群 雄	
取締役 (監査等委員・常勤)	後 藤 有 一 郎	
取締役 (監査等委員)	河 野 雅 明	当社監査等委員会委員長、 (株)オリエントコーポレーション取締役会長（兼）会長執行役員
取締役 (監査等委員)	三 浦 州 夫	河本・三浦法律事務所代表、 旭情報サービス(株)社外監査役
取締役 (監査等委員)	関 口 暢 子	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役伊藤ゆみ子、取締役北川慎介、取締役塚本良江、取締役河野雅明、取締役三浦州夫及び取締役関口暢子の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 当社は、取締役伊藤ゆみ子、取締役北川慎介、取締役塚本良江、取締役河野雅明、取締役三浦州夫及び取締役関口暢子の6氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ております。
- (注) 3. 取締役河野雅明氏及び取締役関口暢子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・取締役河野雅明氏は、長年銀行業務に従事しておりました。
・取締役関口暢子氏は、企業の財務・経理部門において長年業務に従事しておりました。
- (注) 4. 当社は、常勤の監査等委員を監査等委員会にて選定しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査環境の整備や社内の情報の収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査により、監査等委員会の職務執行をより円滑にするためであります。
- (注) 5. 当社と社外役員の兼職先との間には、開示すべき特別な関係はございません。

(注) 6. 当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	退任年月日
取締役	山 口 貢	2024年6月19日
取締役	馬 場 宏 之	2024年6月19日
取締役 (監査等委員・常勤)	石 川 裕 士	2024年6月19日

(注) 7. 2025年4月1日付で、地位又は担当もしくは重要な兼職の状況が変更になった取締役の変更後の地位並びに担当及び重要な兼職の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
取締役副社長執行役員 (代表取締役)	永 良 哉	内部統制・監査部、安全・環境部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の総括、全社コンプライアンスの総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括
取締役執行役員	宮 岡 伸 司	事業開発部、IT企画部、建設技術部、機材調達部の総括、全社システムの総括、社長特命事項の担当、営業企画について総務・CSR部総括役員を支援
取締役 (監査等委員)	河 野 雅 明	当社監査等委員会委員長、 (株)オリエントコーポレーション取締役

【ご参考】 当社の執行役員制度について

当社は執行役員制度を導入しており、2025年4月1日現在の執行役員の体制及び担当は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	宮 崎 庄 司	鉄鋼アルミ事業部門長
執 行 役 員	天 野 靖 士	機械事業部門産業機械全般の担当、同生産本部長、同管理本部副本部長
	有 村 仁	鉄鋼アルミ事業部門真岡製造所長
	入 谷 一 夫	機械事業部門技術本部長、同管理本部副本部長
	大 草 裕	海外拠点（本社所管）の担当、経営企画部長
	岡 野 康 司	素形材事業部門企画管理部、技術総括部（管理グループ）、品質保証部、高砂管理部、高砂品質保証部の担当、同長府製造所（直属部門）、大安製造所（直属部門（除く鋳鍛開発室））の担当
	蔭 木 陽 一	機械事業部門新事業推進本部長、同管理本部副本部長
	加 藤 丈 晴	素形材事業部門アルミ鋳鍛ユニット、チタンユニット、銅板ユニットの担当、同事業企画部長
	門 脇 良 策	素形材事業部門長
	上谷内 洋 一	エンジニアリング事業部門安全品質環境部、新規事業推進室、原子力・復興プロジェクト部、CWDセンター、社会インフラ部の担当
	木 澤 尊 彦	鉄鋼アルミ事業部門事業戦略部の担当
	木 下 俊 英	鉄鋼アルミ事業部門技術企画部、システム技術部、資源化推進部の担当、鉄鋼アルミ事業部門長特命事項の担当
	猿 丸 正 悟	機械事業部門長、同管理本部長
	末 永 和 之	溶接事業部門長
	高 田 泰 史	素形材事業部門鋳鍛鋼ユニット、アルミ押出・サスペンションユニット、鉄粉ユニットの担当
	谷 川 正 樹	鉄鋼アルミ事業部門アルミ板ユニット長
	中 西 元	鉄鋼アルミ事業部門自動車事業企画室、自動車板材営業部、名古屋鉄鋼・アルミ板営業部の担当、同薄板ユニット長、全社自動車プロジェクトの担当
	中 村 昭 二	鉄鋼アルミ事業部門加古川製鉄所長
	中 森 慶太郎	法務部、総務・CSR部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の担当
	西 野 都	技術開発本部長

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	宝 田 澄 和	鉄鋼アルミ事業部門企画管理部、原料部の担当
	又 賀 毅	鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット長、厚板ユニット長
	三 宅 義 浩	鉄鋼アルミ事業部門自動車板材商品技術部、同技術開発センターの担当、同自動車板材全般の担当、同鋼材商品技術全般について各ユニット長を支援
	元 行 正 浩	エンジニアリング事業部門長、全社建設業の担当
	森 田 大 三	安全・環境部、品質統括部、人事労政部、全社安全衛生の担当、全社環境防災の担当、全社品質の担当、全社TQM活動推進の担当
	山 崎 洋一郎	技術戦略企画部、事業開発部、知的財産部の担当、全社技術開発の担当
	山 地 敏 行	内部統制・監査部、財務経理部の担当、全社コンプライアンスの担当
	吉 武 邦 彦	電力事業部門長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と「（１）取締役」に記載の監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項及び定款の定めに基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、「（１）取締役」に記載のすべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の２第１項に定める補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において補償することとしております。当該契約においては、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次の措置を講じております。

- ①同項第２号の損失を補償するためには、確定判決又は当社が適正と認める和解の成立を前提とすること
- ②取締役が不正な利益を図り、もしくは会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、又は会社に対する説明に重要な点で虚偽があったことが判明した場合には、補償の対象外とするとともに、すでに受領した補償額の返還を請求できること

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び当社取締役会決議にて「重要な使用人」として選任された者を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

経営者の適切なリスクテイクを可能とすべく、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟及び株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役の報酬等の総額

区 分	人員 (名)	支払総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）			備 考
			基本報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10 (4)	549 (46)	282 (46)	194 (－)	72 (－)	報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した社内取締役（監査等委員を除く。）1名、社外取締役（監査等委員を除く。）1名、社内取締役（監査等委員）1名を含めております。
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (3)	116 (49)	116 (49)	－ (－)	－ (－)	
合 計	16	666	398	194	72	

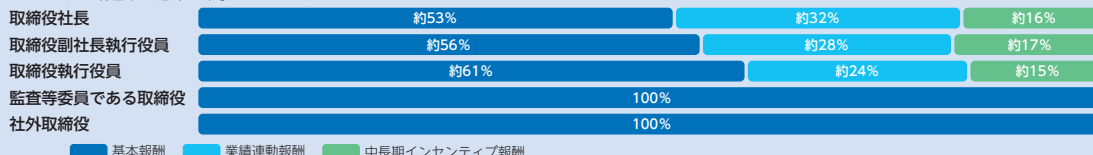
- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額のうち基本報酬は、2022年6月22日開催の第169回定時株主総会において、支給限度額を1事業年度当たり総額460百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）でした。また、業績連動報酬は、2024年6月19日開催の第171回定時株主総会において、上限額に相当する支給限度額を1事業年度当たり総額387百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の業績連動報酬の支給対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名でした。また、2024年6月19日開催の第171回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、中長期インセンティブ報酬として導入している株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））に当社株式の取得資金として拠出する金額の上限を3事業年度分として400百万円以内、各事業年度毎に付与されるポイント数を471,200ポイント以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での中長期インセンティブ報酬の支給対象の取締役の員数（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、5名でした。
- (注) 2. 監査等委員である取締役に対する報酬額は、2016年6月22日開催の第163回定時株主総会において、基本報酬の支給限度額を1事業年度当たり総額132百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の監査等委員である取締役は、5名（うち、社外取締役は3名）でした。
- (注) 3. 役員賞与は支給しておりません。
- (注) 4. 業績連動報酬の総額は、支給見込み額であり、中長期インセンティブ報酬の総額は、付与ポイントの費用計上額であります。
- (注) 5. 当社の取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会にて決議された「役員報酬制度の基本方針」に基づき、指名・報酬委員会にて承認を得た内規にその詳細な算定方法を定めており、これに従い、その内容を決定しています。なお、当期の取締役の個人別の報酬等につきましては、当該内規に基づいて決定されていることから、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の「役員報酬制度の基本方針」は、次のとおりです。

役員報酬制度の基本方針

- ① 役員の報酬制度の基本的な考え方
- 1) 当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報奨することができる制度であること。
 - 2) 広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること。
 - 3) 連結業績目標の達成を動機づけていくにあたり、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業ごとの特性を十分に考慮した制度とすること。
 - 4) 報酬制度の在り方、見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討することで、報酬決定にかかる判断の客観性や透明性を確保すること。
- ② 報酬体系
- 1) 株主総会決議に基づき、取締役会にて個別の役員報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」、「役員報酬規程細則」、「役員業績連動報酬規程」、「役員株式給付規程」を定めます。
 - 2) 当社の役員報酬は、役位・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、単年度の組織業績反映分及び個人評価反映分によって構成される業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。ただし、社外取締役、及び監査等委員である取締役はその役割に鑑み、業績連動報酬並びに中長期インセンティブ報酬の対象外とします。なお、報酬ランクは、委嘱業務の職責の大きさを考慮して社長が決定し、指名・報酬委員会及び取締役会に報告するものとします。
 - 3) 業績連動報酬のうち組織業績反映分の基準額は役位・報酬ランク毎の基本報酬の40～60％程度、個人評価反映分は役位・報酬ランク毎の基本報酬の△5～5％程度、中長期インセンティブ報酬の単年度付与価値は役位・報酬ランク毎の基本報酬の25～30％程度に設定します。
 - 4) 株主総会の決議に基づく、各報酬の限度額等
- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬 | |
| 基本報酬の支給限度額 | 1事業年度当たり総額460百万円以内 |
| 業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額 | 1事業年度当たり総額387百万円以内 |
| 中長期インセンティブ報酬の付与上限ポイント | 1事業年度当たり471,200ポイント以内 |
| 監査等委員である取締役の報酬（基本報酬のみ） | 1事業年度当たり総額132百万円以内 |

<ご参考>役員報酬体系

報酬等の構成は、以下のとおりです。役位毎の種類別報酬割合については、高い成果、責任が求められる高い役位ほど業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の比率を高めています。



※業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬は業績に応じて支給額が変動し、その変動範囲は、業績連動報酬の組織業績反映分では基準額の0～200%、中長期インセンティブ報酬では基準額の0～120%です。なお、上図における業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬の割合は、それぞれの支給額が基準額の100%である場合を示しています。また、上図以外に、業績連動報酬の個人評価反映分を基本報酬の△5～5%の範囲で支給します。

※取締役執行役員は標準的な報酬ランクの場合を示しています。

③ 業績連動報酬の仕組み

- 業績連動報酬のうち組織業績反映分は、中期計画に掲げる経営管理指標を基礎として業績目標を設定し、各事業部門も同様に各事業部門毎の経営管理指標を基礎として業績目標を設定の上、それぞれの目標達成度に応じて、役位・報酬ランク毎の基準額に0～200%を乗じて支給額を決定します。なお、算定の基礎となる経営管理指標については、取締役会にて定めます。
- 業績連動報酬のうち個人評価反映分は、委嘱業務・事業ユニットの業績、目標達成の度合いその他を含めた総合評価とし、役位・報酬ランク毎の基本報酬に△5～5%を乗じて支給額を決定します。総括役員または事業部門長の評価は社長が決定し、その他執行役員の評価は総括役員または事業部門長が一次評価をし社長が決定します。評価の内容については指名・報酬委員会に報告するものとします。
(注) 個人評価反映分は、各役員の委嘱業務におけるESG関連の取組状況も総合的に勘案し評価しております。
- 役位・報酬ランク毎の基準額、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員業績連動報酬規程」に定めます。
- 経営管理指標は、事業報告にて開示します。
(注) 資本コストを意識した経営資源の効率化と経営基盤の強化を促進するため、「ROIC」を評価指標としております。なお、算定においては、中期経営計画で掲げるROIC 8%を達成した際に支給係数が最大(200%)となります。

④ 中長期インセンティブ報酬の仕組み

- 中長期インセンティブ報酬は、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的に、役員株式給付信託(Board Benefit Trust)と称される仕組みを採用します。株式給付については、役位・報酬ランク毎の基準額をもとに算出された基準ポイント数に、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益、配当実施状況及びESG関連指標の実績に応じて0～120%を乗じたポイント数を付与し、信託期間中の3年毎の一定期日に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。
(注) 当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけていることから「親会社株主に帰属する当期純利益(以下、当期利益)」を評価指標としております。なお、算定における基準値は配当政策に掲げている配当性向を目安として当期利益794億円としています。また、ESGに関する各種経営課題の解決を積極的に推進を進めることができるよう、ESG関連指標も評価指標としております。具体的には、ESGのすべての観点を網羅的かつ客観的に評価するために、グローバルに展開する主要なESG評価機関の評価を指標としており、基準値は「CDP気候変動スコアA」、「IFTSE ESGスコア3.9以上」、「MSCI ESGレーティングAAA」としております。
- 役位・報酬ランク毎の基準ポイント数、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員株式給付規程」に定めます。
- 信託による株式取得資金として原則として、3年毎に1,250百万円を拠出します。ただし、信託期間の末日に信託財産内に残存株式がある場合には、以降の信託対象期間における原資に充当し、1,250百万円から残存株式等の金額を控除した金額を拠出額とします。

⑤ 報酬額の決定及び支給の時期

- 基本報酬は、役位・報酬ランクに基づく基本報酬を12か月で割った月額を役員就任月より毎月支給します。月の途中で委嘱業務の異動等により基本報酬に変更が生じた場合は、変更翌月より変更後の報酬を支給します。
- 業績連動報酬のうち組織業績反映分は、毎事業年度終了後、算定式に基づき決定し、定時株主総会の実施月の翌月末までに一括支給します。個人評価反映分は、毎事業年度終了後に個人評価結果に応じて算定式に基づき決定した金額を組織業績反映分と合わせて支給します。
- 中長期インセンティブ報酬は、毎事業年度終了後に算定式に基づきポイントを決定し毎年6月30日に付与します。株式等の給付は信託期間中の3年毎の一定期日に行います。

⑥ 報酬水準の決定方法

外部の専門機関による役員報酬調査データ等に基づき、当社の企業規模、並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

⑦ 報酬の方針の決定・検証方法

- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査等委員である取締役の報酬の方針は監査等委員全員の協議により決定します。
- 報酬制度の在り方、また見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討し、見直しが必要と判断される場合は、制度設計の見直しを取締役に上程し、取締役会にて決議します。

【ご参考】

各報酬に係る指標の基準値及び実績

報酬項目	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬			
指標	ROIC	当期利益反映分	ESG評価反映分		
		親会社株主に帰属する当期純利益	CDP 気候変動スコア	FTSE ESGスコア	MSCI ESGレーティング
2024年度基準値	8.0%	794億円	A	3.9以上	A A A
2024年度実績値	6.9%	1,201億円	A-	3.8	A A

(注) 1. 基準値は支給係数が最大となる場合を示しております。

(注) 2. 中長期インセンティブ報酬のESG評価反映分の実績値については、当期末時点で開示されている値を用いております。

最近事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

役員報酬に関する以下の内容について、指名・報酬委員会にて審議、取締役会への答申を行った後、取締役会で決議されています。

開催時期	審議・決議内容
2024年5月	役員報酬上限額変更議案の株主総会への上程、株式給付信託（BBT）への追加拠出、業績連動報酬の算式、役員報酬制度の基本方針の見直し
2025年5月	2024年度の業績連動報酬額及び中長期インセンティブ報酬額

【業績連動報酬のうち組織業績反映分の算定方法】

$$\begin{aligned}
 &\text{業績連動報酬 (組織業績反映分)} = \text{役員・報酬ランク毎の基準額} \times \text{評価指標に基づく係数} \\
 &\text{※1 役員・報酬ランク毎の基準額} \\
 &\quad \text{役員・報酬ランク毎の基準額は、「役員報酬規程細則」において定めています。} \\
 &\text{※2 評価指標に基づく係数} \\
 &\quad \text{評価対象期間のROICを評価指標とし、以下の算式に基づいて算出します。} \\
 &\quad \text{なお、事業部門業績反映分における適用事業部門は、受給予定者毎に各人の委嘱業務に基づいて決定します。また、委嘱業務が本部門（技術開発本部含む）、及び電力事業部門の場合は、事業部門業績反映分の対象外とし、以下の算式に関わらず、「全社業績反映分×1.0」にて算出します。}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 &\text{評価指標に基づく係数 (\%)} = \left[\text{(A) 全社業績反映分 (\%)} \times 0.7 + \text{(B) 事業部門業績反映分 (\%)} \times 0.3 \right] \\
 &\text{(A) 全社業績反映分 (\%)} = \left[\frac{100}{3} \times \text{全社連結ROIC} - \frac{2}{3} \right] \times 100 \\
 &\text{(B) 事業部門業績反映分 (\%)} = \left[\frac{100}{3} \times \text{各事業部門連結ROIC} - \frac{2}{3} \right] \times 100
 \end{aligned}$$

※全社業績反映分、及び事業部門業績反映分は、小数点以下の端数を四捨五入し、それぞれ0%を下回る場合は0%、200%を上回る場合は200%とします。

【中長期インセンティブ報酬の付与ポイントの算定方法】

$$\begin{aligned}
 &\text{付与ポイント数} = \text{役員・報酬ランク毎の基準ポイント数} \times \text{評価指標に基づく係数} \\
 &\text{※1 役員・報酬ランク毎の基準ポイント数} \\
 &\quad \text{役員・報酬ランク毎の基準ポイントは、「役員報酬規程細則」において定めています。} \\
 &\text{※2 評価指標に基づく係数} \\
 &\quad \text{配当、当期利益及びESG関連指標の実績に応じて決定します。}
 \end{aligned}$$

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	取締役会・監査等委員会における発言状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 伊藤 ゆみ子	16回中16回 (100%)	—	弁護士としての法曹界における経験や、産業界における当社とは異なる事業領域での法務を中心とした経営者としての豊富な経験から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、取締役会議長、指名・報酬委員会委員長及びコーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 北川 慎介	16回中16回 (100%)	—	資源エネルギー分野をはじめ経済産業政策に関わる豊富な経験及び当社とは異なる事業領域での経験に基づく産業界全般に対する高い見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、コーポレートガバナンス委員会委員長としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 塚本 良江	12回中12回 (100%)	—	産業界における当社とは異なる事業領域での豊富な経験及び経営者としての高い見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、コーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 (監査等委員) 河野 雅明	16回中16回 (100%)	21回中21回 (100%)	金融機関での与信管理・財務管理に関する豊富な経験や、金融機関等の経営者としての高い見識等、金融界における知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、監査等委員会委員長、指名・報酬委員及びコーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しており、監査等委員として、積極的に事業所仕査等にも取り組んでおります。
取締役 (監査等委員) 三浦 州夫	16回中16回 (100%)	21回中21回 (100%)	裁判官及び弁護士としての法曹界における豊富な経験に基づく高い見識と、上場企業での社外役員としての豊富な知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、コンプライアンス委員会委員長としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しており、監査等委員として、積極的に事業所仕査等にも取り組んでおります。
取締役 (監査等委員) 関口 暢子	16回中16回 (100%)	21回中21回 (100%)	産業界における当社とは異なる事業領域での財務、会計及び経営管理に関する豊富な経験に基づく高い見識と、上場企業での社外役員としての豊富な知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、監査等委員として、積極的に事業所仕査等にも取り組んでおります。

(注) 塚本良江氏が取締役に就任した2024年6月19日以降、取締役会を12回開催しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額 (百万円)
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	194
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	585

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの金額の合計額を記載しております。
- (注) 2. 監査等委員会は、会計監査人の前期の監査実績も踏まえながら、当期の監査計画の内容や報酬の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。
- (注) 3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「サステナビリティ開示に関するアドバイザリー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意のもとに監査等委員会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

5. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の30%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項および第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 資 産 の 部         |           |
| 流 動 資 産         | 1,416,256 |
| 現金及び預金          | 220,122   |
| 受取手形            | 22,492    |
| 売掛金             | 346,900   |
| 契約資産            | 35,039    |
| 商品及び製品          | 265,939   |
| 仕掛品             | 172,738   |
| 原材料及び貯蔵品        | 283,426   |
| その他の            | 75,030    |
| 貸倒引当金           | △5,435    |
| 固 定 資 産         | 1,474,796 |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,047,127 |
| 建物及び構築物         | 286,849   |
| 機械装置及び運搬具       | 535,498   |
| 工具、器具及び備品       | 16,978    |
| 土地              | 166,797   |
| 建設仮勘定           | 41,004    |
| 無 形 固 定 資 産     | 50,170    |
| ソフトウェア          | 37,572    |
| その他の            | 12,597    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 377,498   |
| 投資有価証券          | 214,144   |
| 長期貸付金           | 1,990     |
| 繰延税金資産          | 48,040    |
| 退職給付に係る資産       | 27,147    |
| その他の            | 108,174   |
| 貸倒引当金           | △21,998   |
| 資 産 合 計         | 2,891,053 |

| 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|
| 負 債 の 部       |           |
| 流 動 負 債       | 914,551   |
| 支払手形及び買掛金     | 365,655   |
| 短期借入金         | 190,327   |
| 1年内償還予定の社債    | 35,000    |
| リース債務         | 31,846    |
| 未払金           | 50,553    |
| 未払法人税等        | 10,630    |
| 契約負債          | 75,541    |
| 賞与引当金         | 27,576    |
| 製品保証引当金       | 20,527    |
| 受注工事損失引当金     | 6,080     |
| 解体撤去関連費用引当金   | 1,227     |
| 合併契約関連費用引当金   | 138       |
| その他の          | 99,445    |
| 固 定 負 債       | 739,441   |
| 社長期借入金        | 130,000   |
| リース債務         | 479,192   |
| 繰延税金負債        | 19,966    |
| 繰延税金負債        | 11,245    |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 3,256     |
| 退職給付に係る負債     | 58,187    |
| 解体撤去関連費用引当金   | 10,119    |
| 合併契約関連費用引当金   | 7,553     |
| その他の          | 19,920    |
| 負 債 合 計       | 1,653,993 |
| 純 資 産 の 部     |           |
| 株 主 資 本       | 1,001,727 |
| 資本剰余金         | 250,930   |
| 資本剰余金         | 119,861   |
| 利益剰余金         | 632,946   |
| 自己株式          | △2,010    |
| その他の包括利益累計額   | 160,069   |
| その他有価証券評価差額金  | 47,885    |
| 繰延ヘッジ損益       | △743      |
| 土地再評価差額金      | 4,958     |
| 為替換算調整勘定      | 69,485    |
| 退職給付に係る調整累計額  | 38,483    |
| 非 支 配 株 主 持 分 | 75,262    |
| 純 資 産 合 計     | 1,237,059 |
| 負 債 純 資 産 合 計 | 2,891,053 |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |     |  |  |                               | 金 額 |           |
|-----|-----|--|--|-------------------------------|-----|-----------|
| 高   | 上   |  |  | 売                             |     | 2,555,031 |
| 価   | 原   |  |  | 売 上                           |     | 2,131,813 |
| 益   | 総   |  |  | 利                             |     | 423,218   |
| 費   | 一   |  |  | 販 売 費 及 び 般 管 理 費             |     | 264,496   |
| 益   | 業   |  |  | 営 業 利                         |     | 158,721   |
| 益   | 外   |  |  | 営 業 外 収                       |     |           |
| 金   | 及 び |  |  | 受 取 利 息 及 び 配 当               |     | 7,785     |
| 他   | の   |  |  | そ の                           |     | 42,437    |
| 用   | 費   |  |  | 営 業 外 費                       |     |           |
| 息   | 利   |  |  | 支 払                           |     | 13,911    |
| 他   | の   |  |  | そ の                           |     | 37,840    |
| 益   | 常   |  |  | 経 常 利                         |     | 157,192   |
| 益   | 別   |  |  | 特 別 利                         |     |           |
| 生   | れ   |  |  | 負 の の                         |     | 16,708    |
| 益   | ん   |  |  | 固 定 資 産 売 却                   |     | 5,459     |
| 益   | 発   |  |  | 段 階 取 得 に 係 る 差               |     | 313       |
| 益   | 生   |  |  | 特 別 損                         |     | 22,481    |
| 失   | 損   |  |  | 減 損                           |     | 27,401    |
| 失   | 損   |  |  | 解 体 撤 去 関 連 費 用               |     | 11,180    |
| 益   | 前   |  |  | 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 141,091   |
| 税   | 当   |  |  | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     | 34,150    |
| 額   | 調   |  |  | 法 人 税 等 調 整 額                 |     | △13,858   |
| 益   | 純   |  |  | 当 期 純 利 益                     |     | 120,799   |
| 益   | 利   |  |  | 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 618       |
| 益   | 利   |  |  | 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 120,180   |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         |  | 金 額       |
|-------------|--|-----------|
| 資 産 の 部     |  |           |
| 流 動 資 産     |  | 864,854   |
| 現金及び預金      |  | 26,188    |
| 受取手形        |  | 265       |
| 売掛金         |  | 158,504   |
| 契約資産        |  | 3,851     |
| 商品及び製品      |  | 130,116   |
| 仕掛品         |  | 131,174   |
| 原材料及び貯蔵品    |  | 212,760   |
| 前渡金         |  | 6,344     |
| 前払費用        |  | 3,852     |
| 短期貸付金       |  | 107,188   |
| 未収入金        |  | 69,689    |
| その他の金       |  | 15,053    |
| 貸倒引当金       |  | △136      |
| 固 定 資 産     |  | 995,149   |
| 有形固定資産      |  | 501,621   |
| 建物          |  | 98,519    |
| 構築物         |  | 38,294    |
| 機械及び装置      |  | 266,662   |
| 車両運搬具       |  | 728       |
| 工具、器具及び備品   |  | 7,770     |
| 土地          |  | 63,401    |
| 建設仮勘定       |  | 26,244    |
| 無形固定資産      |  | 26,257    |
| ソフトウェア      |  | 25,523    |
| 施設利用権       |  | 153       |
| その他の        |  | 580       |
| 投資その他の資産    |  | 467,269   |
| 投資有価証券      |  | 119,628   |
| 関係会社株式及び出資金 |  | 237,772   |
| 長期貸付金       |  | 78,552    |
| 前払年金費用      |  | 11,479    |
| 繰延税金資産      |  | 15,416    |
| その他の        |  | 11,386    |
| 貸倒引当金       |  | △6,966    |
| 資 産 合 計     |  | 1,860,003 |

| 科 目           |  | 金 額       |
|---------------|--|-----------|
| 負 債 の 部       |  |           |
| 流 動 負 債       |  | 618,947   |
| 買掛金           |  | 269,734   |
| 短期借入金         |  | 138,938   |
| 1年内償還予定の社債    |  | 35,000    |
| リース負債         |  | 25,761    |
| 未払費用          |  | 32,089    |
| 未払法人税等        |  | 28,752    |
| 未払法入負         |  | 1,308     |
| 未契約負債         |  | 38,131    |
| 前受り           |  | 13,497    |
| 前受引当          |  | 246       |
| 賞与引当          |  | 11,926    |
| 製品保証引当        |  | 1,290     |
| 受注工事損失引当      |  | 3,490     |
| 解散費引当         |  | 1,227     |
| 合弁契約関連費用引当    |  | 138       |
| 資産除           |  | 409       |
| その            |  | 17,005    |
| 固 定 負 債       |  | 491,537   |
| 社長期借入金        |  | 130,000   |
| 長期リース負債       |  | 278,494   |
| 退職給付引当        |  | 4,128     |
| 退職給付費用引当      |  | 30        |
| 合弁契約関連費用引当    |  | 54,374    |
| 資産除           |  | 10,119    |
| その            |  | 7,553     |
| 負債合計          |  | 3,691     |
| 純資産の部         |  | 3,143     |
| 株主資本          |  | 1,110,484 |
| 資本金           |  | 709,483   |
| 資本剰余金         |  | 250,930   |
| 資本準備金         |  | 122,697   |
| 利益剰余金         |  | 122,697   |
| 利益剰余金         |  | 337,445   |
| その他の利益剰余金     |  | 337,445   |
| 固定資産圧縮剰余金     |  | 1,520     |
| 繰越利益剰余金       |  | 335,924   |
| 自己株式          |  | △1,589    |
| 評価・換算差額等      |  | 40,035    |
| その他有価証券評価差額金  |  | 40,944    |
| 繰延ヘッジ損益       |  | △908      |
| 純 資 産 合 計     |  | 749,518   |
| 負 債 純 資 産 合 計 |  | 1,860,003 |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,375,958 |
| 売上原価         |        | 1,227,927 |
| 売上総利益        |        | 148,031   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 97,898    |
| 営業利益         |        | 50,132    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 87,684 |           |
| その他の         | 14,138 | 101,822   |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 6,838  |           |
| その他の         | 35,948 | 42,786    |
| 経常利益         |        | 109,169   |
| 特別損失         |        |           |
| 解体撤去関連費用     | 11,180 |           |
| 減損損失         | 2,641  | 13,822    |
| 税引前当期純利益     |        | 95,346    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,231  |           |
| 法人税等調整額      | △9,605 | △8,374    |
| 当期純利益        |        | 103,721   |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

【ご参考】連結キャッシュ・フローの状況 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

| 科 目                      | 金 額      | 百万円 |
|--------------------------|----------|-----|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         | 148,261  |     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー         | △113,873 |     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー         | △96,227  |     |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額         | 7,844    |     |
| 現金及び現金同等物の増減額            | △53,995  |     |
| 現金及び現金同等物の期首残高           | 278,728  |     |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 | △4,860   |     |
| 現金及び現金同等物の期末残高           | 219,872  |     |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社 神戸製鋼所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 島 久 木 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 塚 本 健   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 春 名 智 之 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社神戸製鋼所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社 神戸製鋼所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 島 久 木 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 塚 本 健   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 春 名 智 之 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸製鋼所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第172期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第172期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及びこれに基づく各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 企業集団の内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社 神戸製鋼所 監査等委員会

監査等委員会委員長 河 野 雅 明 ㊞

監査等委員（常勤） 松 本 群 雄 ㊞

監査等委員（常勤） 後 藤 有一郎 ㊞

監査等委員 三 浦 州 夫 ㊞

監査等委員 関 口 暢 子 ㊞

(注) 監査等委員河野雅明、監査等委員三浦州夫、監査等委員関口暢子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

開催場所が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。  
なお、引き続きお土産のご用意はございません。

## 株主総会会場ご案内図



### 会場

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1  
**神戸ポートピアホテル**  
南館1階 大輪田の間



### 日時

2025年6月19日（木曜日）  
午前10時（午前9時開場予定）

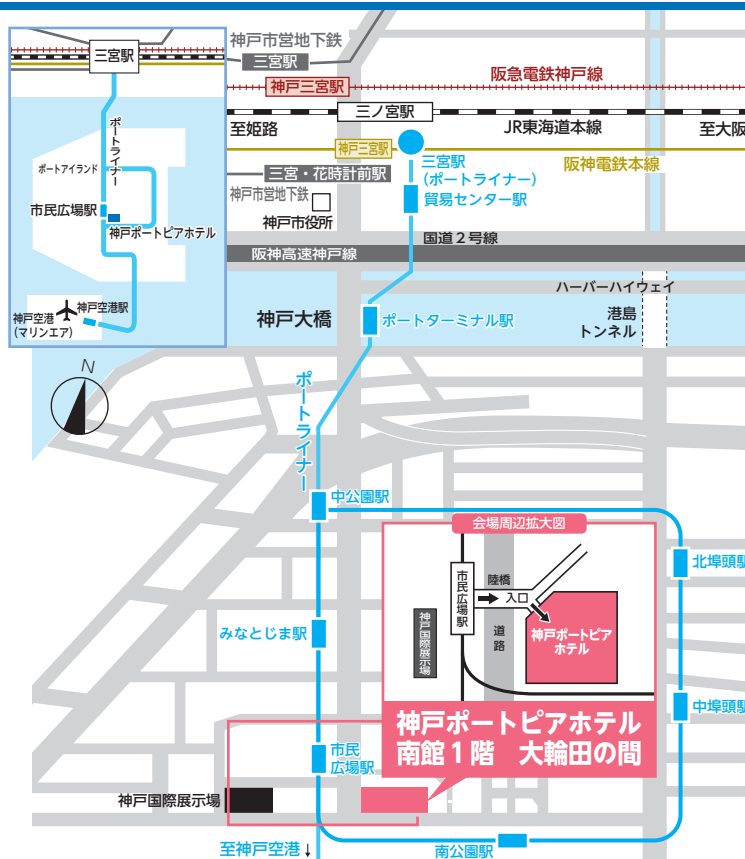


### 交通機関

#### [神戸新交通ポートライナー]

会場へはポートライナー「三宮駅」にて乗車、「市民広場駅」下車

ポートライナー「三宮駅」は、JR三ノ宮駅、阪急電鉄・阪神電鉄神戸三宮駅、神戸市営地下鉄三宮駅、同地下鉄三宮・花時計前駅乗りかえ



お願い

- 当日は、会場周辺の道路の渋滞も予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 節電のため、株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



あしたにいいこと、  
KOBELCOと。

**KOBELCO**  
120th ANNIVERSARY  
PROJECT

**120**



**UD**  
FONT